

月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

令和8年4月23日

内閣府

<日本経済の基調判断>

<現状> 【判断維持】

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

(先月の判断) 景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

<先行き>

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

<政策の基本的態度>

政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。

今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行する。

中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。

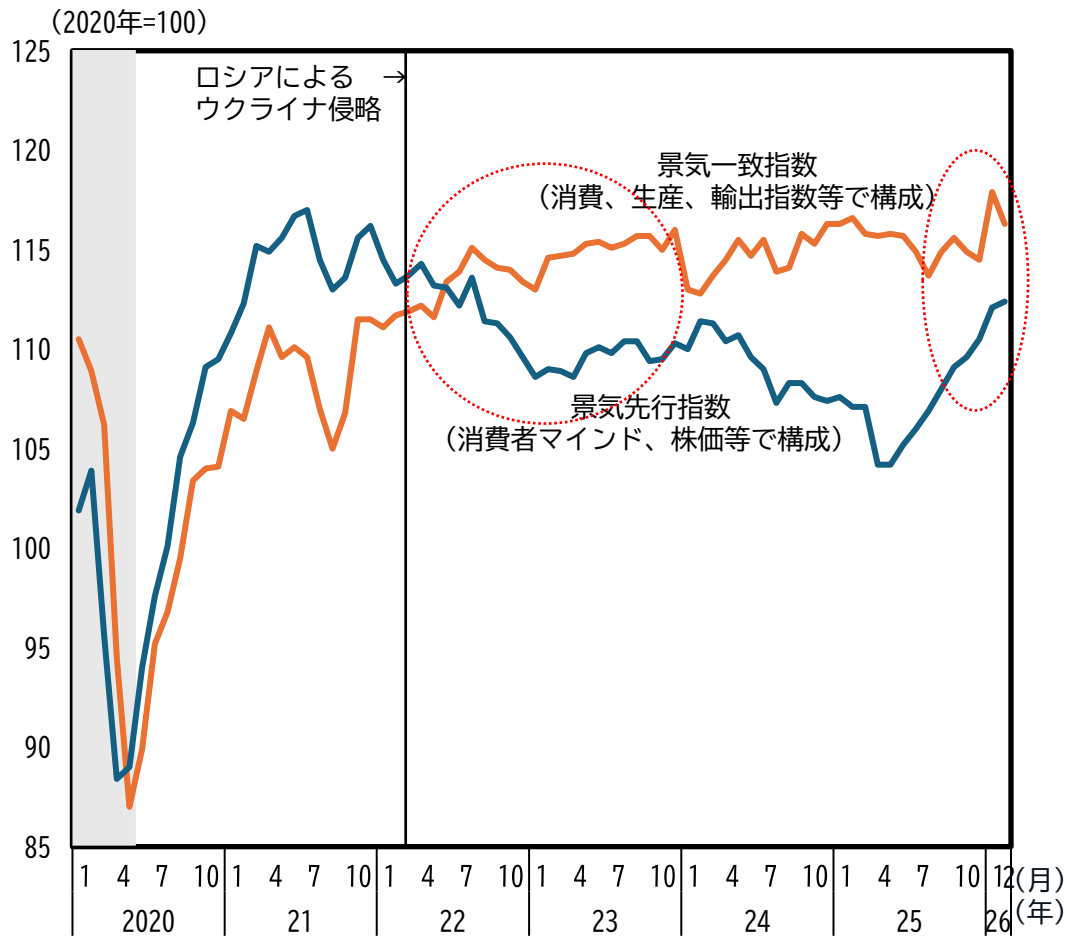
政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

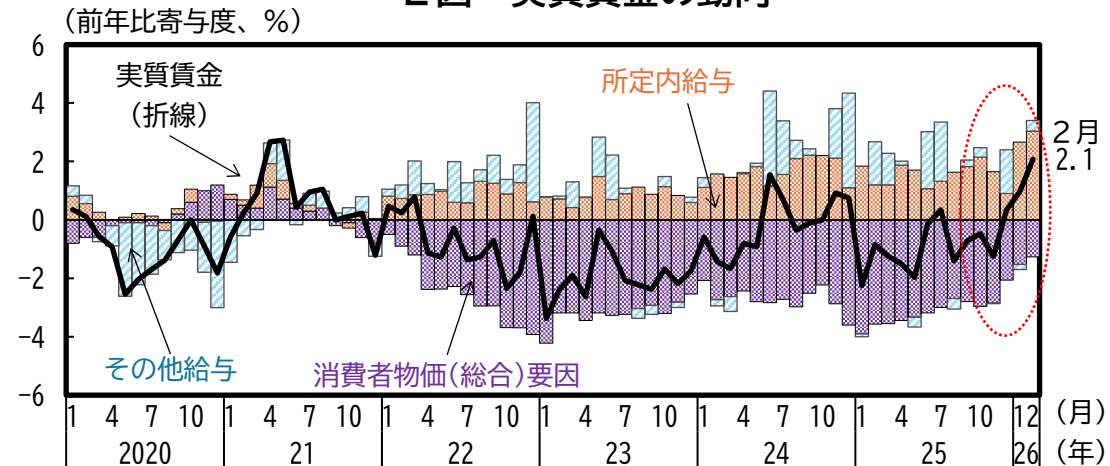
今月のポイント 日本経済の景気状況

- ◆ 我が国の景気は緩やかな回復過程にあり、2022年のロシアのウクライナ侵略時よりも実体経済の足腰はしっかりしている。当時、マインドや株価が急落したが、景気の回復基調は続いた（1図）。今後も予断をもちず実体経済の動向を注視していく。
- ◆ 足下、実質賃金は前年比プラスで推移している（2図）。企業の業況判断も高い水準が続いているが、先行きには留意が必要（3図）。

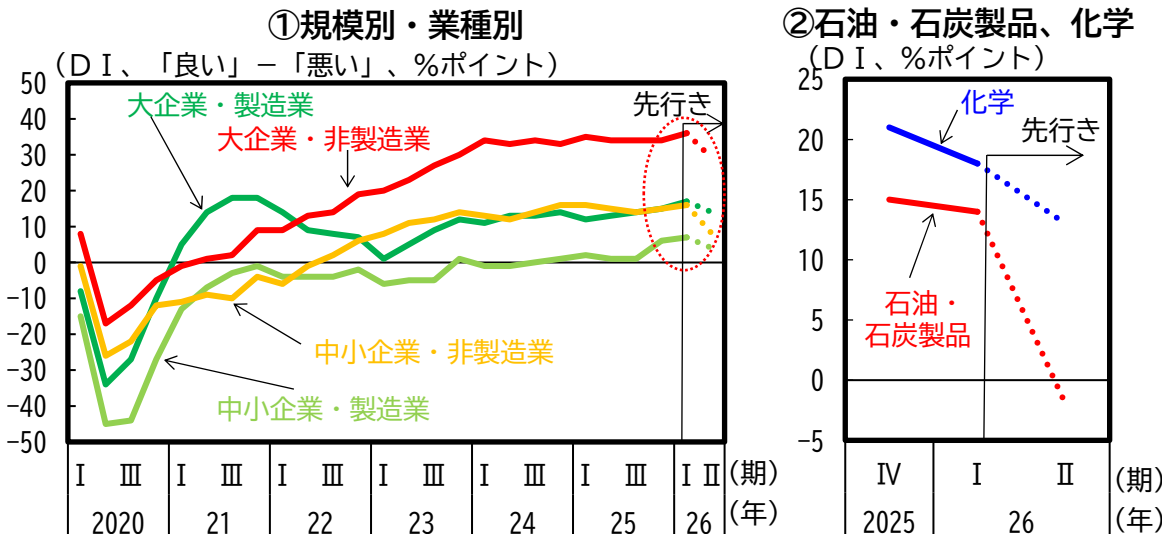
1図 景気動向指数（先行指数と一致指数）



2図 実質賃金の動向



3図 企業の景況感と先行き

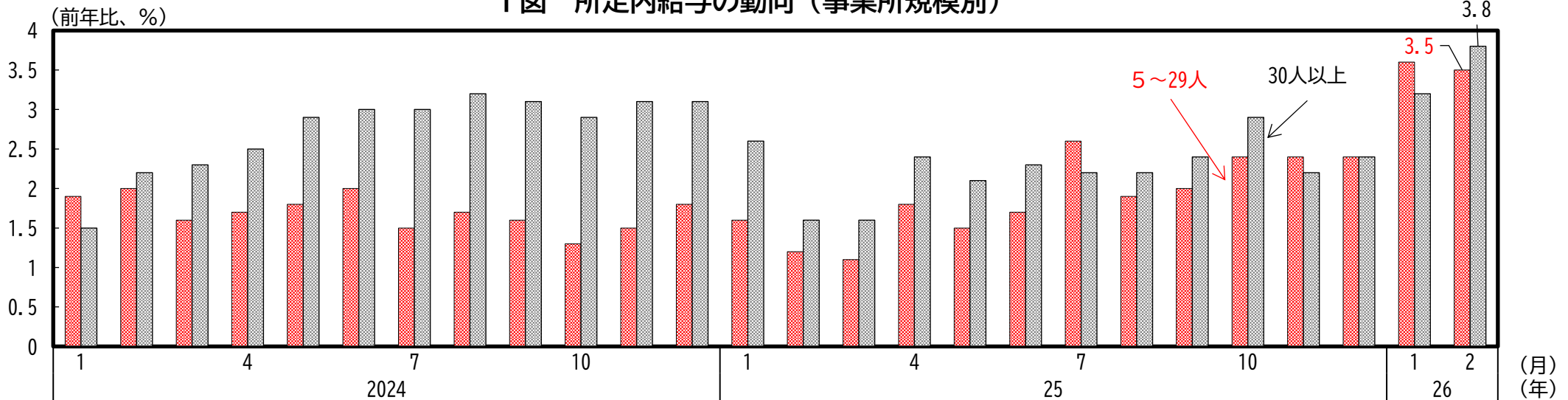


(備考) 1. 1図は、内閣府「景気動向指数」より作成。シャドー部は景気後退期。一致指数は商業販売額、生産・出荷・輸出数量指数、有効求人倍率など景気と一致して動くと思われる10指標の合成、先行指数は消費者態度指数、東証株価指数、在庫率指数、新規求人数、機械受注など景気に先行して動くと思われる11指標の合成。
 2. 2図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」及び総務省「消費者物価指数」により内閣府が計算。実質化に際しては、消費者物価（総合）を用いている。
 3. 3図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。②は全規模。

今月の指標（1） 賃上げの動向

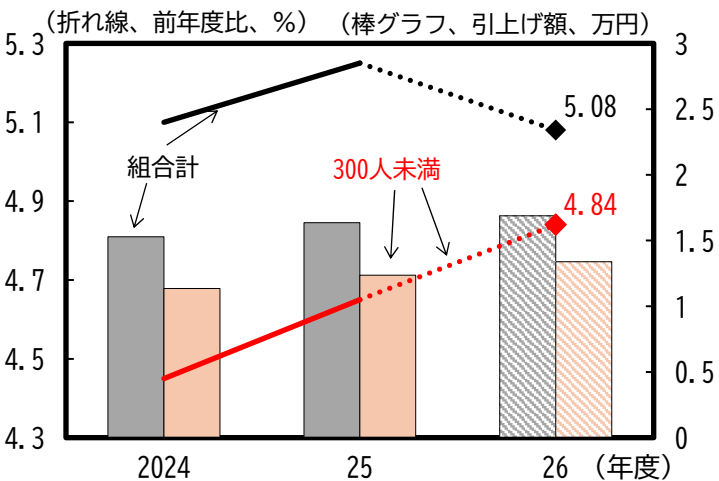
- ◆ 賃上げの進展とともに所定内給与の伸びが高まっており、特に足下では、規模の小さな事業所における賃金上昇が顕著である（1図）。
- ◆ 先行きについても、本年春闘で中小組合の力強い賃上げがみられること、また、非正規など短時間労働者等の時給が伸びを高めていることから、本年の賃上げには規模や職種の広がり期待できる（2図）。

1図 所定内給与の動向（事業所規模別）

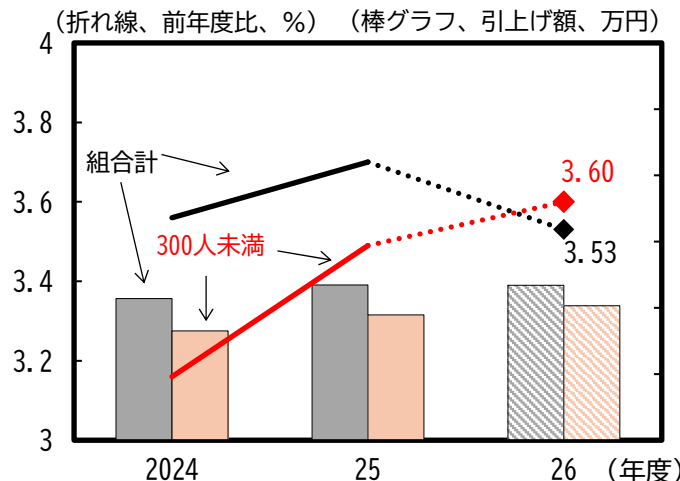


2図 春季労使交渉の動向

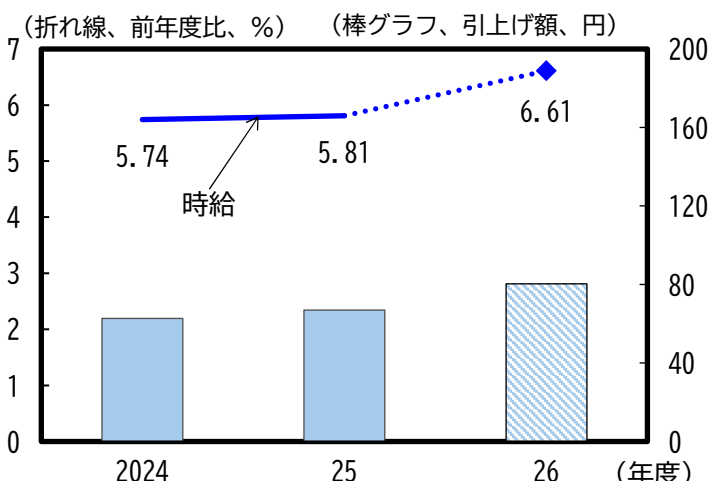
① 定期昇給込み



② ベースアップ



③ 短時間労働者等の時給

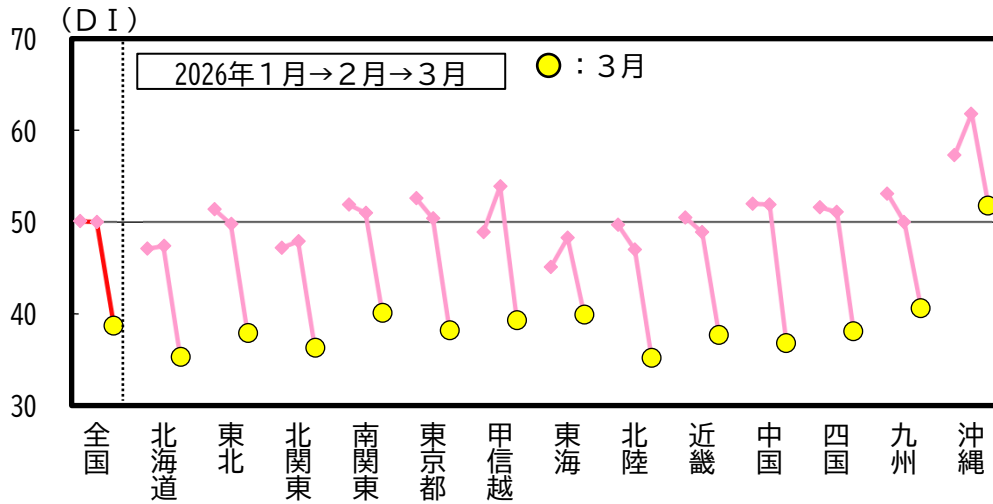


(備考) 1. 1図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。5~29人はフルタイムのみ、30人以上は就業形態計。
 2. 2図は、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。最新値は本年第4回集計（4月17日公表）。短時間労働者等には、有期・短時間・契約等の労働者が含まれる。

今月の指標（2） 街角景気（景気ウォッチャー）と消費者マインドの状況

- ◆ 街角景気（景気ウォッチャー調査）は、3月下旬の調査ではどの地域も先行きの悪化を見込む。今後の中東情勢次第とのコメント、世界経済の不透明感やガソリン価格の上昇等による消費需要の抑制などを予想する声がある（1図）。
- ◆ 消費者マインドも、中東情勢の緊迫化後、大きく低下（2図）。ただし、こうしたマインドの低下が今後の消費抑制につながるかは、雇用・所得環境など消費を支える実体経済の動向を見ていく必要（3図）。

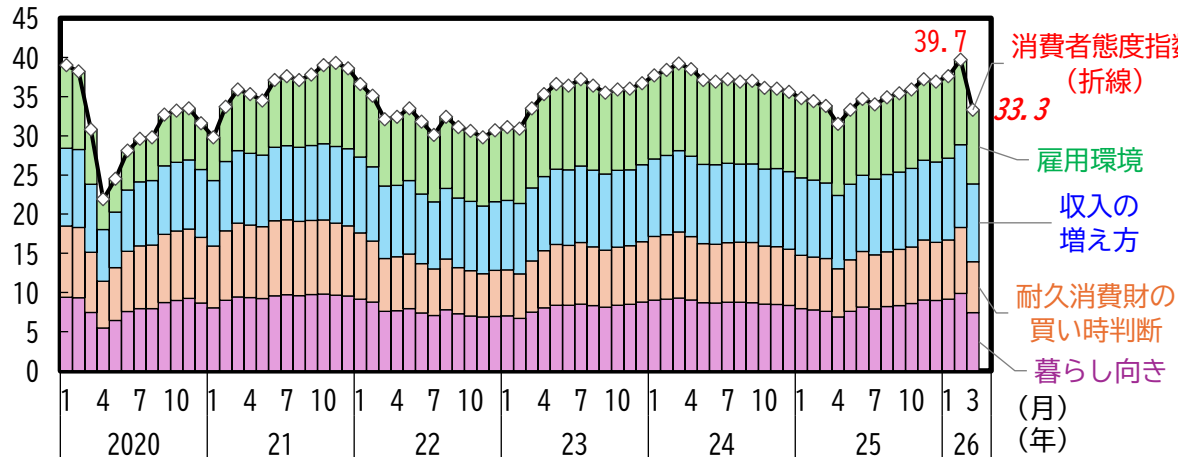
1図 景気ウォッチャー調査（先行き判断DI）



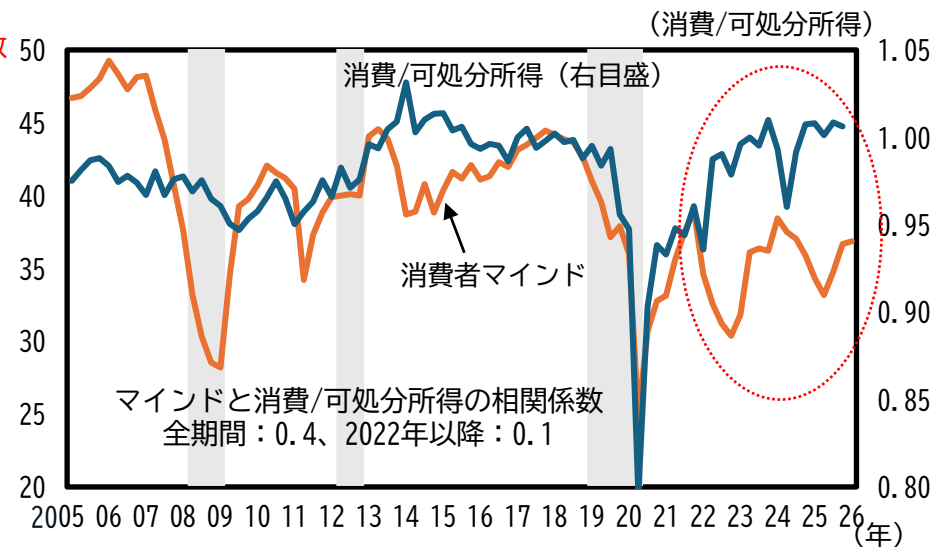
主なコメント（景気ウォッチャー3月調査）

- ▶ 今のところ、主要取引先の生産や計画に変化はないが、今後の中東情勢次第では影響が出てきそうである。先行きが不透明だ（北関東＝輸送用機械器具製造業）。
- ▶ 原油価格高騰に伴う物価や航空運賃等の上昇により、旅行需要の低下が懸念される。さらに、ガソリン価格上昇の影響で遠出を控える動きが見られ、北部地域のホテルや観光施設などへの来客数が減少するとみている（沖縄＝観光型ホテル）。
- ▶ ガソリン価格の高騰により、客の外出控え、ホテル、レストラン等での食事を控えるようになる。（甲信越＝都市型ホテル）。

2図 消費者マインドの動向



3図 消費者マインドと消費の関係

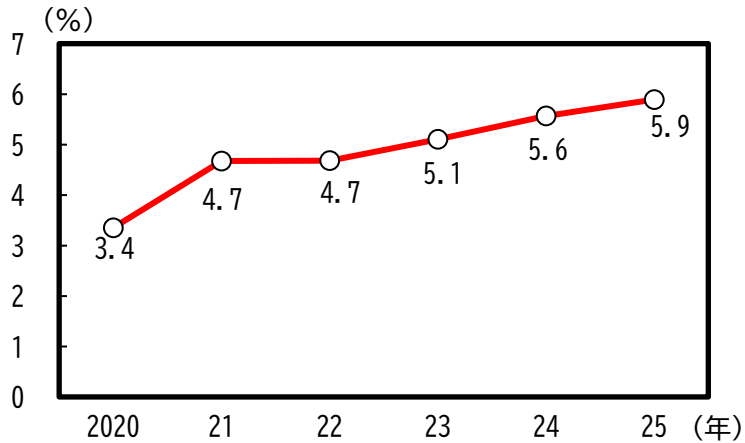


(備考) 1. 1図は、内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。季節調整値。3月調査の調査期間は3月25日～31日。
 2. 2図は、内閣府「消費動向調査」により作成。季節調整値。各内訳項目は公表値を0.25倍した数値。
 3. 3図は、内閣府「国民経済計算」、「家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報」、「消費動向調査」により作成。季節調整値。消費者マインドは消費者態度指数。シャドー部分は景気後退期。

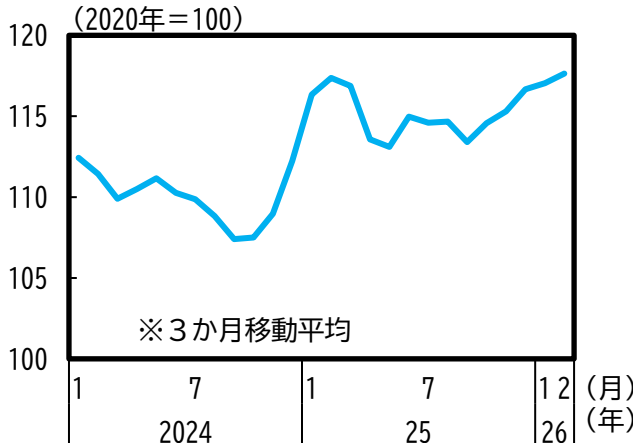
今月の指標（3） 企業の利益率、設備投資計画の現状と今後の留意点

- ◆ 企業ごとの違いはあるものの、マクロで見れば、企業の利益率は上昇基調が続く（1図）。売上高営業利益率の上昇は、コスト上昇を上回る売上高の増加が実現できていることを示す。
- ◆ 設備投資は持ち直している（2図）。企業の投資意欲は堅調であり、設備投資の先行指標である機械受注も持ち直している（3図）。2026年度の設備投資計画は、3月時点の調査で昨年や過去平均の伸び率を上回っている（4図）。ただし、中東情勢を受けた見直しが生じてこないか注視する必要（5図）。

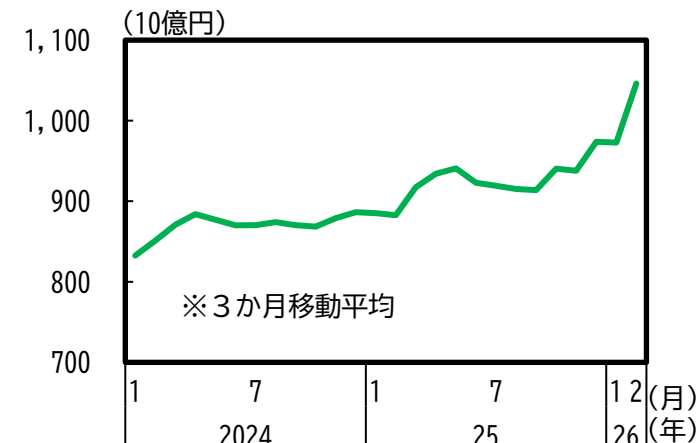
1図 企業の売上高営業利益率



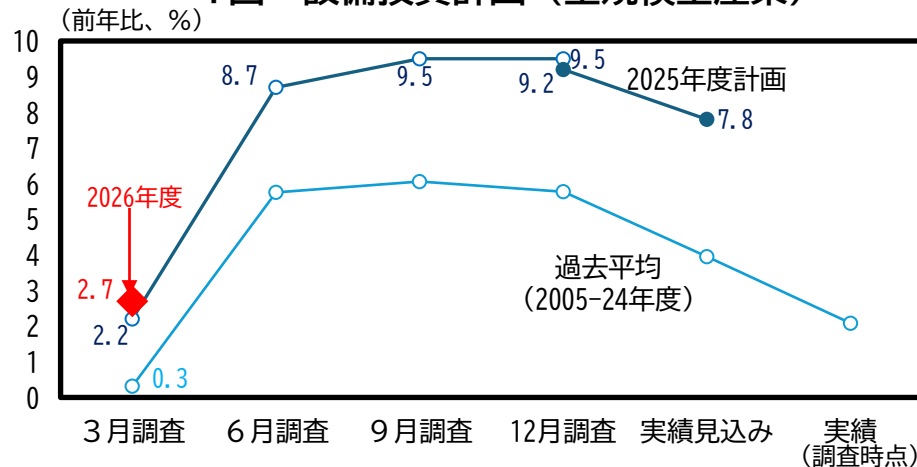
2図 資本財総供給（除く輸送機械）



3図 機械受注（船舶・電力を除く民需）

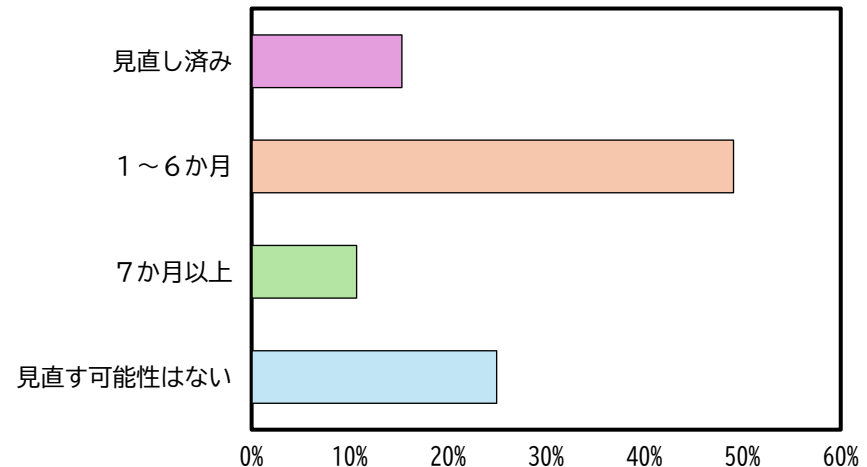


4図 設備投資計画（全規模全産業）



5図 中東情勢による経営戦略の見直し

(Q. 今回の紛争がどの程度長引いたら、貴社は現在の経営戦略を見直す可能性がありますか?)

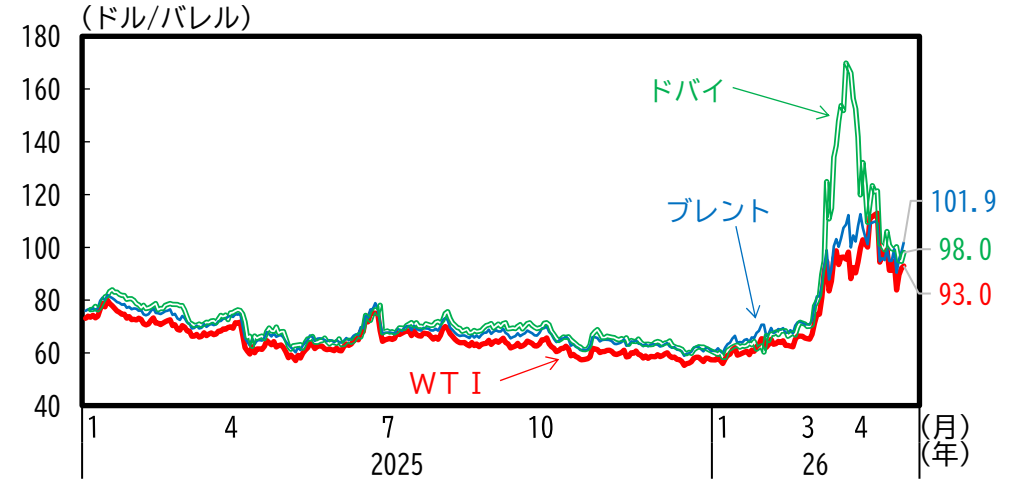


(備考) 1. 1図は、財務省「四半期別法人企業統計調査」により作成。全規模全産業（金融業、保険業を除く）。
 2. 2図は、経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」により作成。季節調整値。3図は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。季節調整値。
 3. 4図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。設備投資額は、2017年度以降はソフトウェア・研究開発を含む（除く土地投資額）で、それ以前は研究開発を含まない。2025年度計画の12月調査は、サンプル替えの影響で、新サンプル、旧サンプルの2つの計数が存在する。
 4. 5図は、東京商工リサーチ「2026年4月「中東情勢」に関するアンケート調査」により作成。調査期間は3月31日～4月7日。当該質問の回答社数は6,602社。「1～6か月」は「1か月」「2～3か月」「4～6か月」の合計、「7か月以上」は「7～12か月」「13～24か月」「25か月以上」の合計。

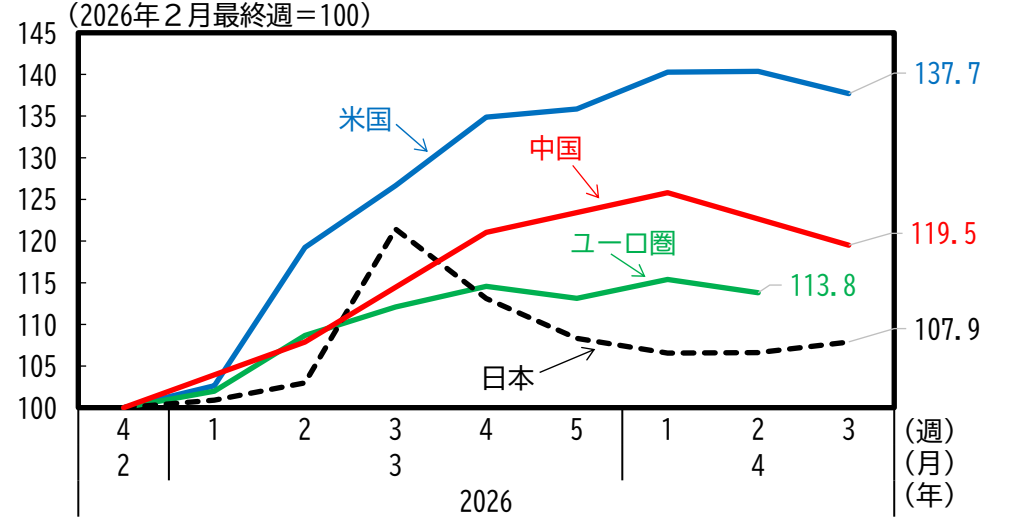
今月の指標（４） 国際商品市況・各国物価の動向

◆ 原油価格の上昇に伴い、各国・地域のガソリン価格が上昇するとともに、軽油やジェット燃料、肥料等の国際商品価格も上昇している（１～３図）。こうした各種商品価格の上昇を受けて、各国・地域の消費者物価にも上昇の兆しがみられている（４図）。

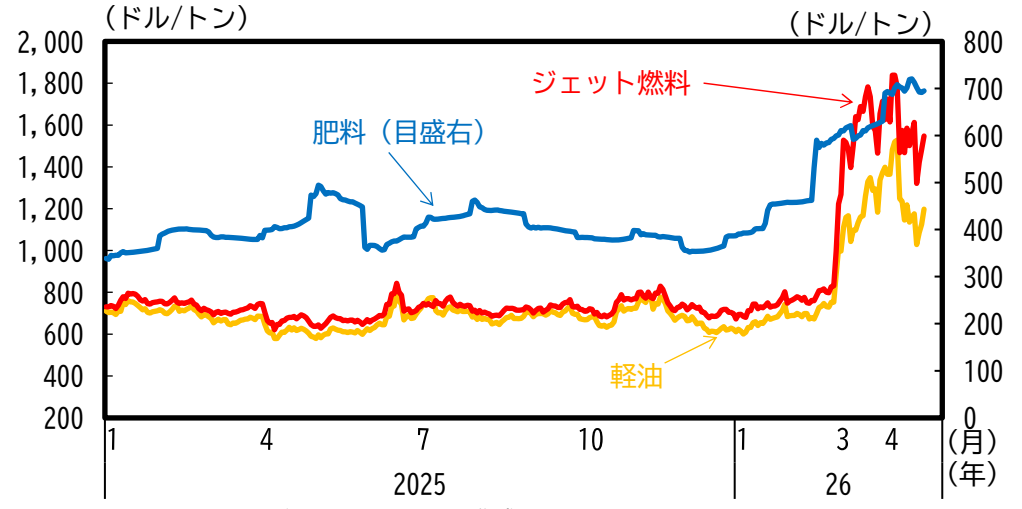
1図 原油価格



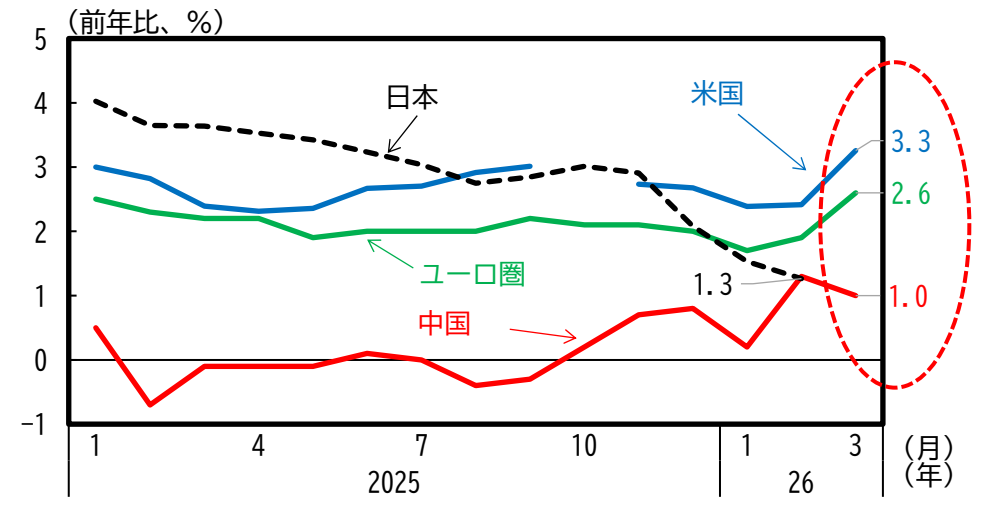
2図 各国・地域のガソリン価格



3図 国際商品市況



4図 各国・地域の消費者物価 (総合)

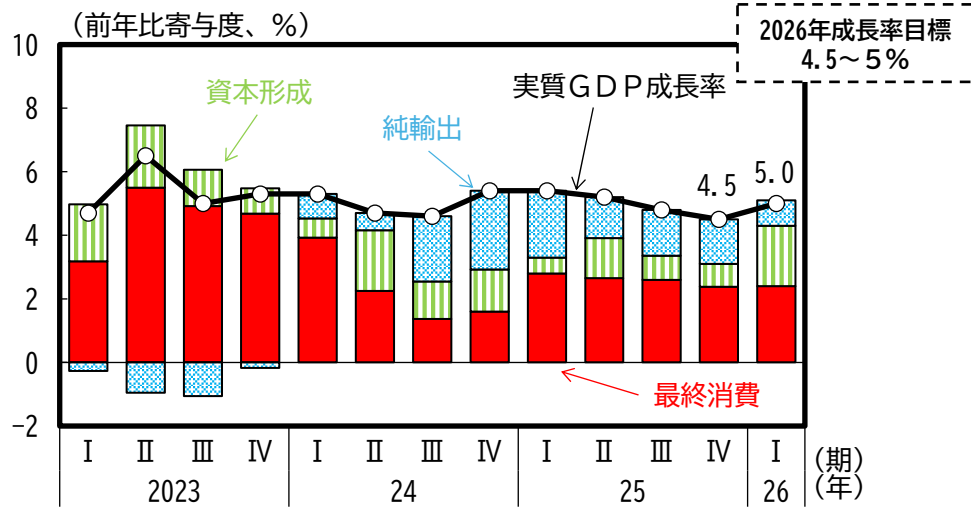


(備考) 1. 1図は、Bloomberg、日経NEEDSにより作成。
 2. 2図は、資源エネルギー庁「石油製品価格調査」、米国エネルギー情報局、欧州委員会、中国国家発展改革委員会により作成。中国は北京市における小売上限価格。
 3. 3図は、Bloombergにより作成。「肥料」は尿素的先物価格。
 4. 4図は、総務省「消費者物価指数」、米国労働省、ユーロスタット、中国国家統計局により作成。米国の2025年10月値は政府閉鎖の影響で欠損。

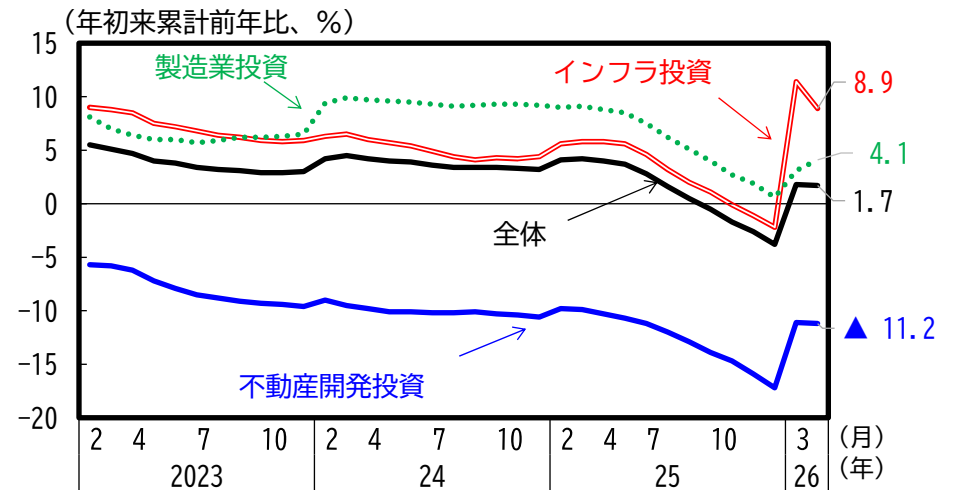
今月の指標（5） 中国経済の動向

- ◆ 中国経済は、26年1-3月期の実質GDP成長率が前年比5.0%と前期より伸びを高めた（1図）。ただし、固定資産投資について、インフラ関連の伸びは高まったものの、依然として不動産開発投資の減少は継続しており（2図）、消費の動向も弱含みが続いている（3図）。
- ◆ 物価については、野菜やエネルギー等の価格上昇を受けて足下でプラスとなっているが、これまでの下落基調から転換するか今後の動向を注視する必要（4図）。

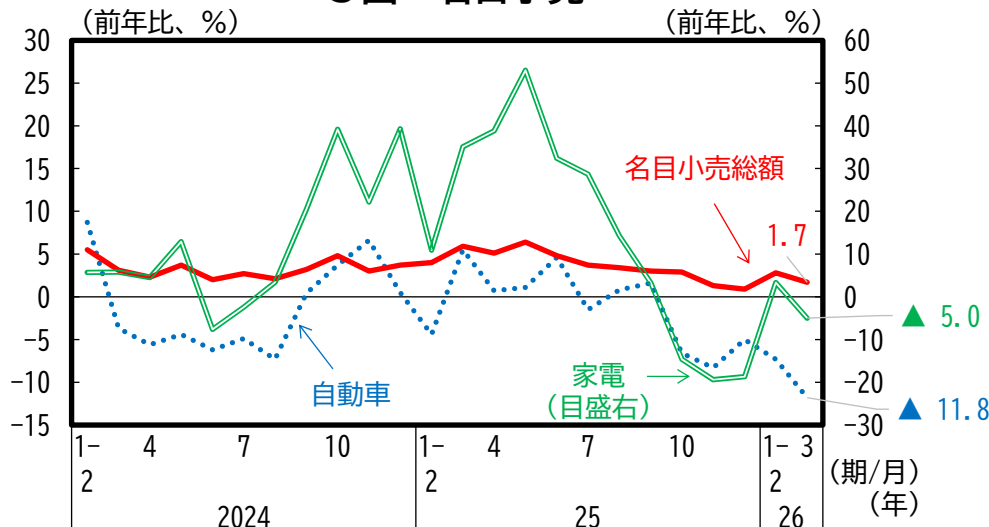
1図 実質GDP成長率



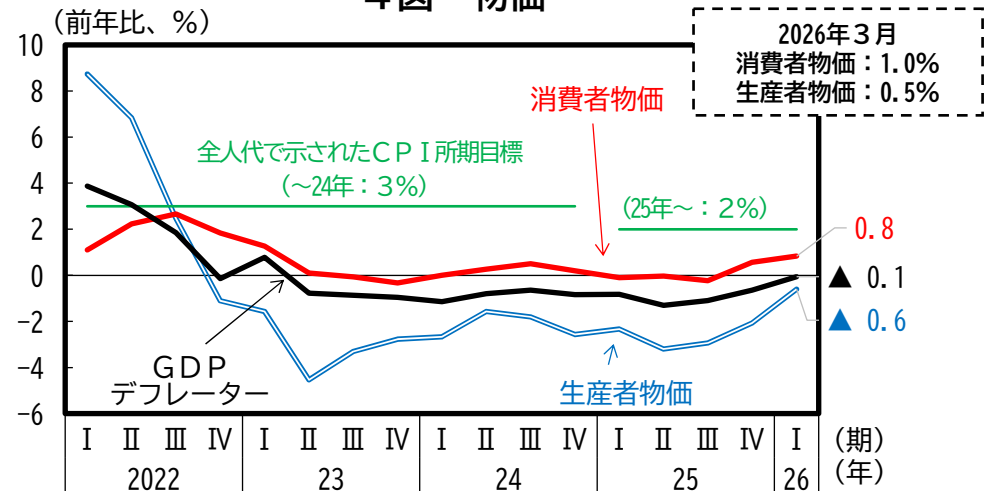
2図 名目固定資産投資



3図 名目小売



4図 物価



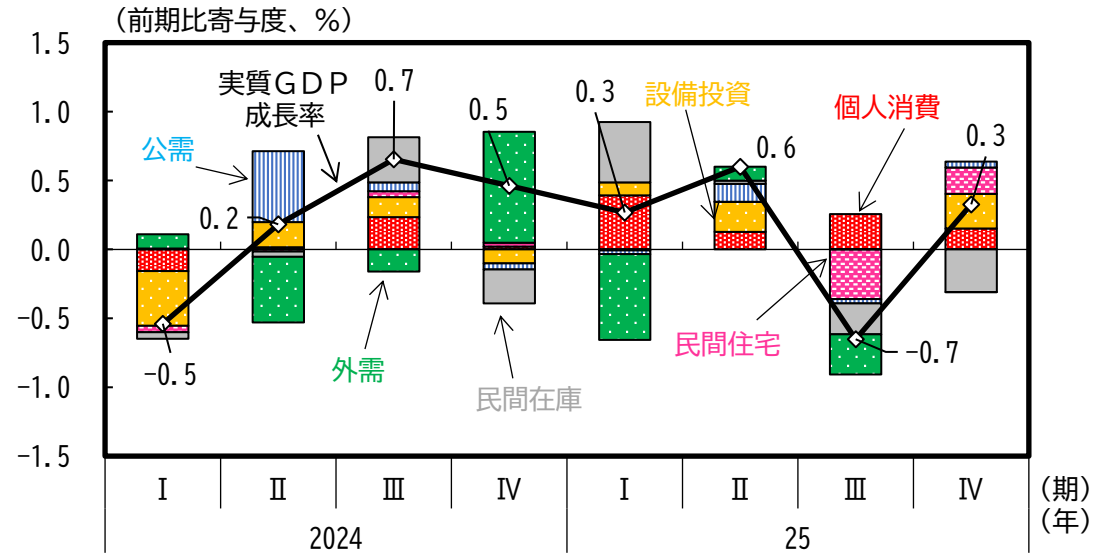
(備考) 1~4図は、中国国家统计局により作成。

参 考

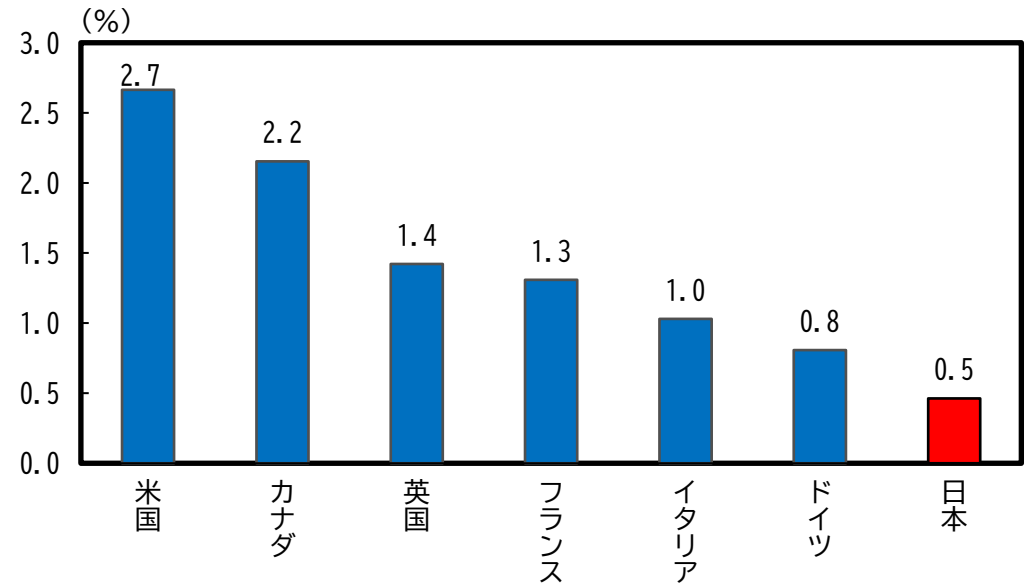
GDP成長率の内訳

	2024暦年	2025暦年	2024年					2025年 10-12月期
			10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	
実質GDP成長率 [年率]	▲ 0.2	1.2	0.5 [1.9]	0.3 [1.1]	0.6 [2.4]	▲ 0.7 [▲ 2.6]	0.3 [1.3]	
内需 (寄与度)	(▲0.2)	(1.5)	(▲0.3)	(0.9)	(0.5)	(▲0.4)	(0.3)	
民需 (寄与度)	(▲0.5)	(1.3)	(▲0.3)	(0.9)	(0.4)	(▲0.3)	(0.3)	
個人消費	▲ 0.5	1.5	0.0	0.7	0.2	0.5	0.3	
設備投資	▲ 0.2	1.9	▲ 0.5	0.5	1.2	0.0	1.3	
住宅投資	▲ 1.0	▲ 2.5	0.6	▲ 0.2	0.0	▲ 8.4	4.9	
在庫投資 (寄与度)	▲ 0.1	0.2	(▲0.2)	(0.4)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.3)	
公需 (寄与度)	(0.2)	(0.2)	(▲0.0)	(▲0.0)	(0.1)	(▲0.0)	(0.0)	
公共投資	▲ 1.8	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.1	0.2	▲ 1.3	▲ 0.5	
外需 (寄与度)	(▲0.0)	(▲0.3)	(0.8)	(▲0.6)	(0.1)	(▲0.3)	(▲0.0)	
輸出	0.9	2.9	1.7	▲ 0.2	1.9	▲ 1.4	▲ 0.3	
輸入	0.9	4.0	▲ 1.9	2.5	1.4	▲ 0.1	▲ 0.3	
名目GDP成長率	3.0	4.7	1.1	0.9	2.2	0.0	0.9	

実質GDP成長率の寄与度分解



潜在成長率の国際比較



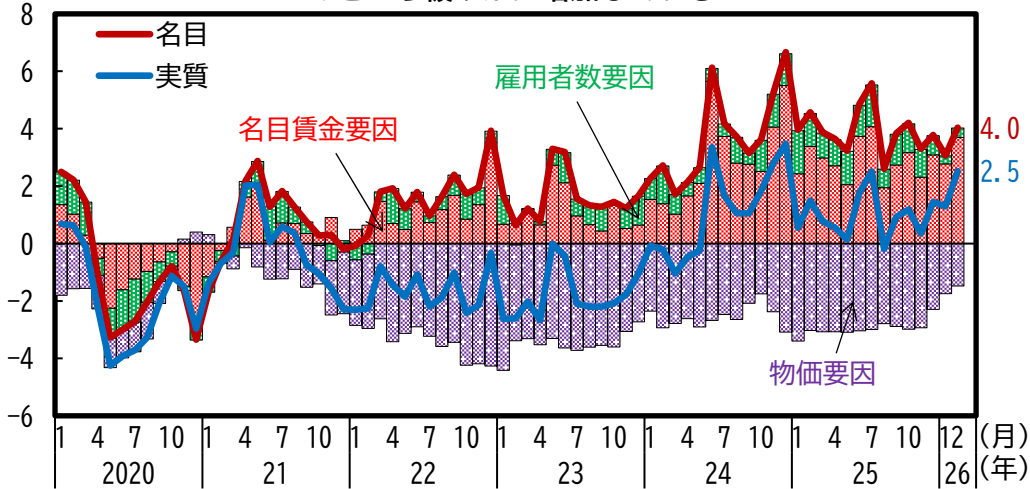
(備考) 内閣府「国民経済計算」、米国議会予算局、OECD “Economic Outlook No. 118” により作成。実質GDP成長率は季節調整値。国際比較は、日本は2025年Q4の内閣府推定値、米国は米国議会予算局の2024暦年の推定値、その他の国はOECDの2024暦年の推定値。

個人消費

～持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。～

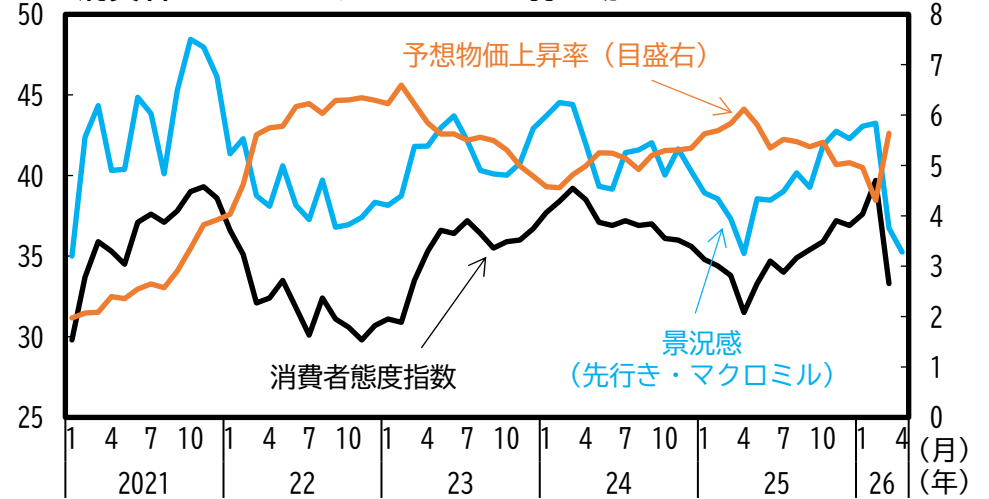
①総雇用者所得

(前年比寄与度、%) ~このところ緩やかに増加している~



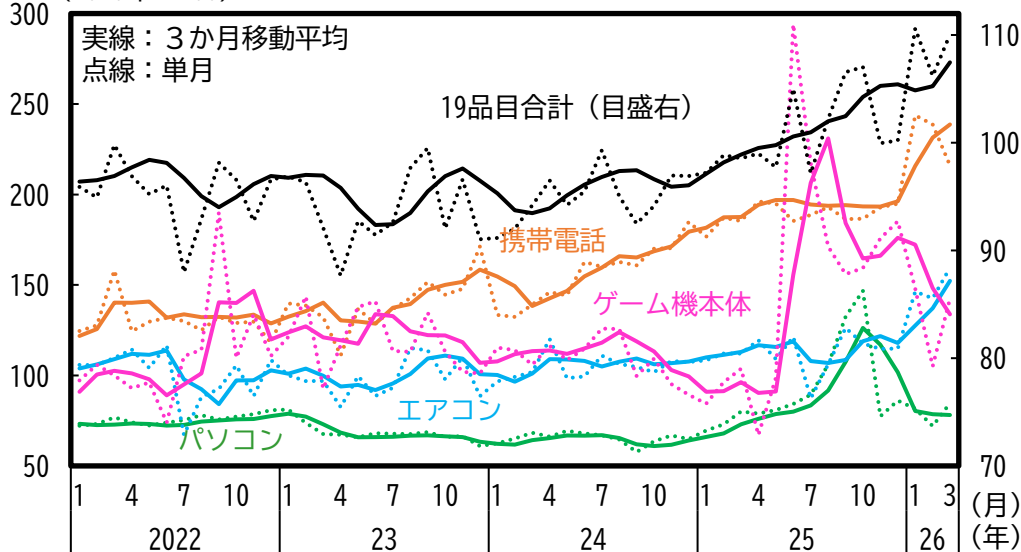
②消費者態度指数と予想物価上昇率

~消費者マインドは、このところ弱い動きとなっている~ (%)



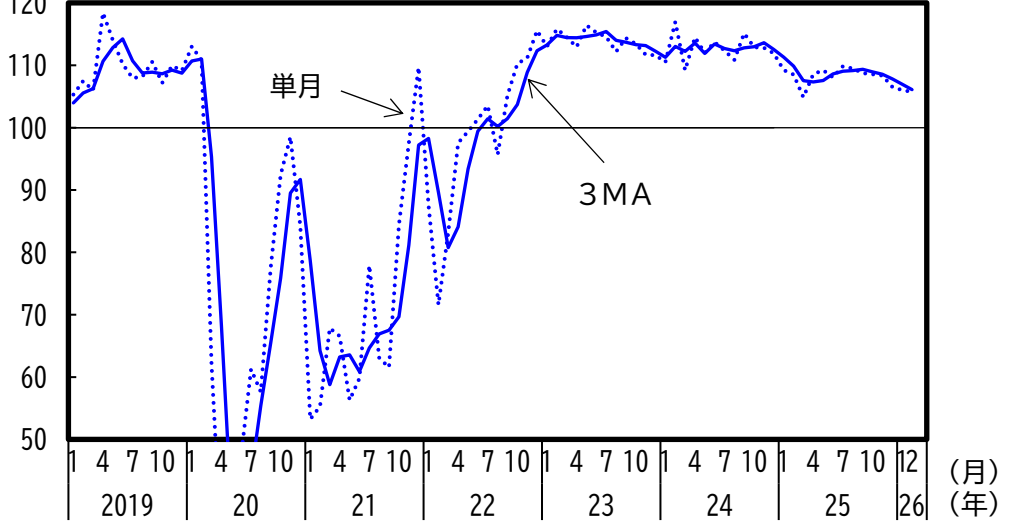
③家電販売~緩やかに増加している~

(2020年=100) (2020年=100)



④日本人延べ宿泊者数~このところ弱含んでいる~

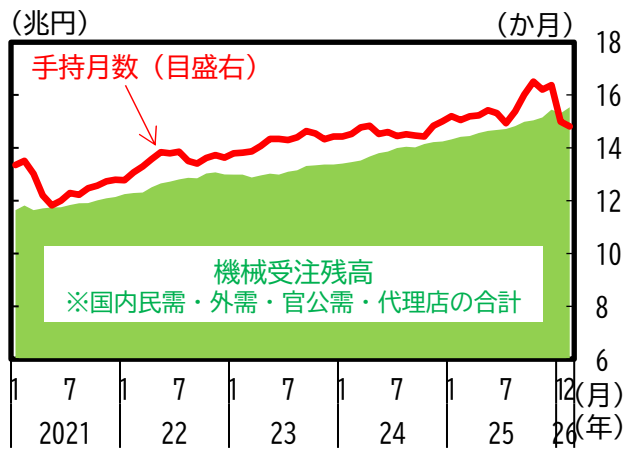
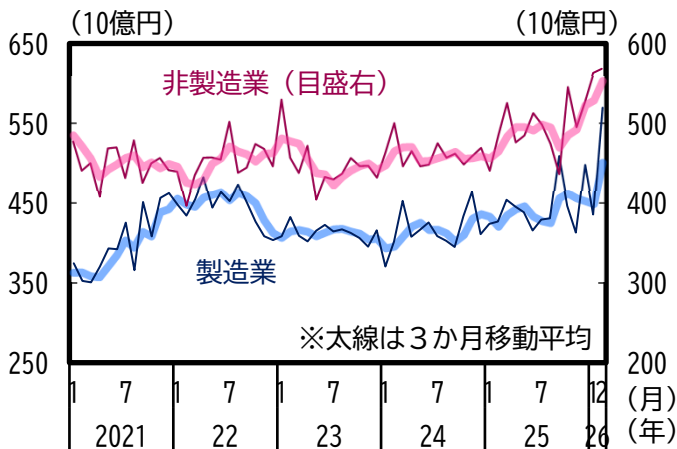
(2015年=100)



(備考) 内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、株式会社マクロミル「Macromill Weekly Index」、G f K、観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。「総雇用者所得」は家計最終消費支出デフレーターとの総合ベースにより実質化。「マクロミル」は、20~74歳の男女1,000人(2021年11月までは20~69歳の男女1,000人)を対象にインターネット調査を実施し、集計したもの。「景況感(先行き)」は2~3か月後の身の回りの景気について5段階(100/75/50/25/0)で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えると判断している。

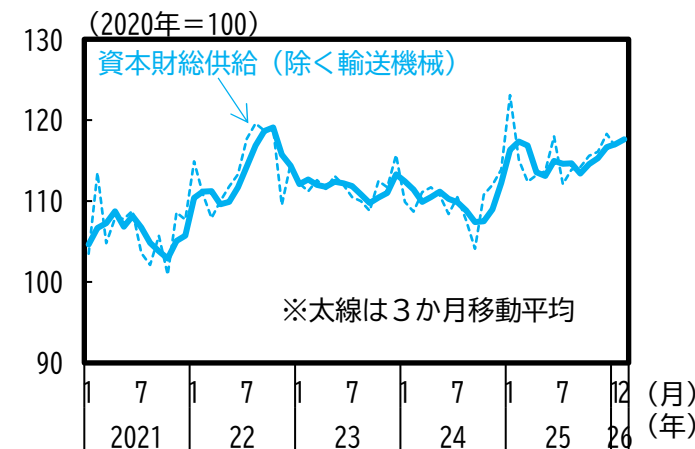
設備投資 ~持ち直している~

機械受注 ~持ち直している~



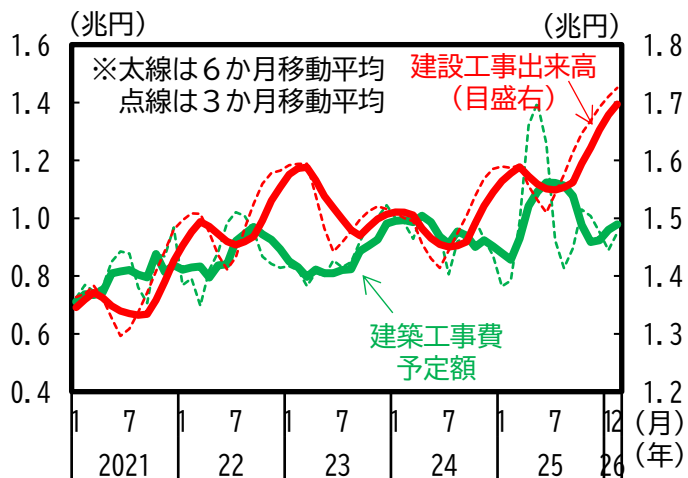
資本財総供給

~持ち直しの動きがみられる~



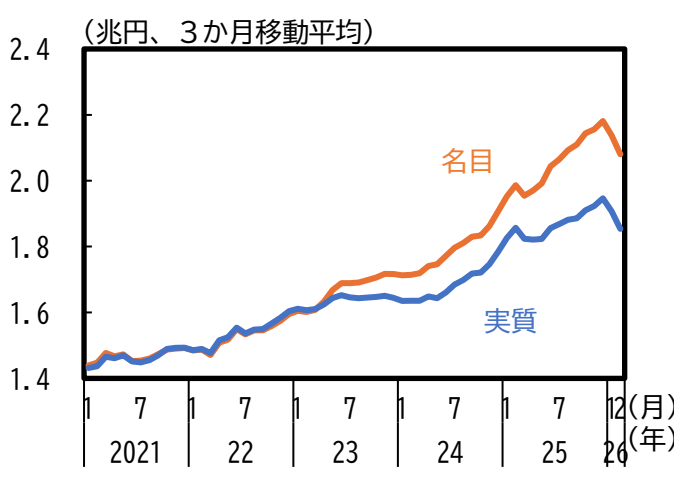
建築工事費予定額

~おおむね横ばい~

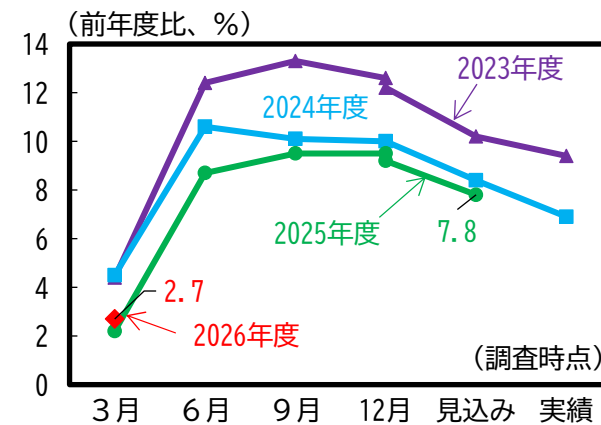


ソフトウェア投資

~増加している~

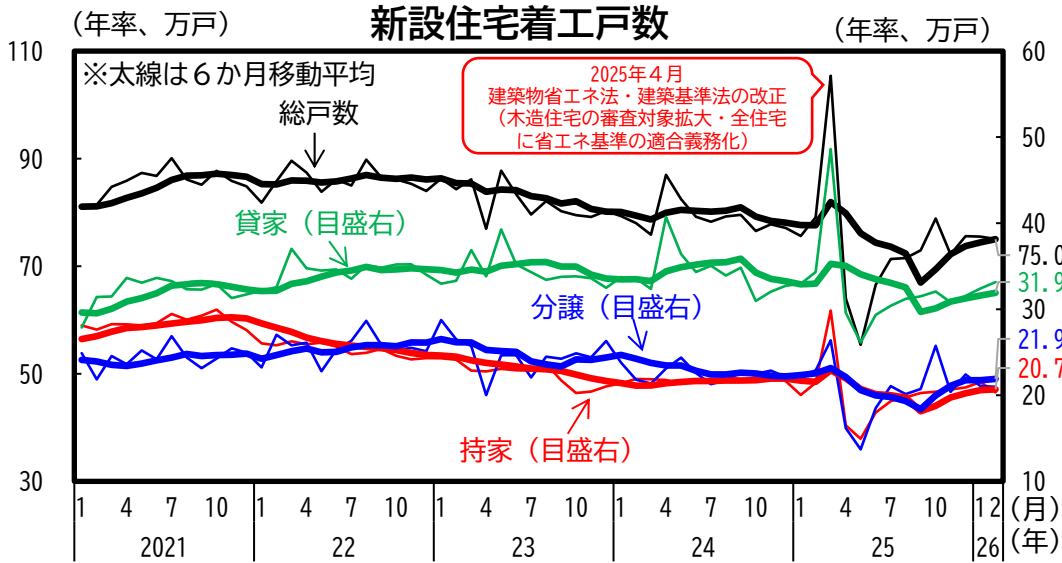


設備投資計画 (日銀短観)

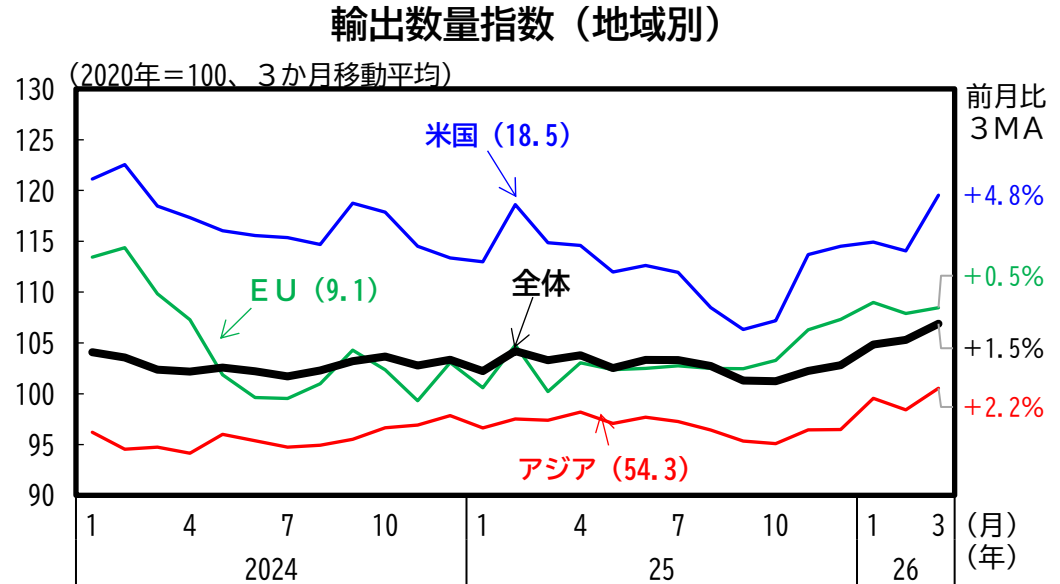


(備考) 1. 左上図、中上図は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。機械受注残高のみ原数値、その他は季節調整値。非製造業は船舶・電力を除く。手持月数は、月末受注残高/前3か月平均販売額により計算。
2. 右上図は、経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」により作成。季節調整値。
3. 左下図は、国土交通省「建築着工統計調査」、「建設総合統計」により作成。建築工事費予定額は、民間非居住用。建設工事出来高は、民間の非住宅建設と土木の合計。ともに原数値。
4. 中下図は、総務省「サービス産業動態統計調査」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。内閣府による季節調整値の後方3か月移動平均。実質値は、名目値を企業向けサービス価格指数(受託開発ソフトウェア(除組込み))で除して計算。2023年12月以前は、「サービス産業動態統計調査」の系列と経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」の系列を前年比伸び率で割り戻して接続させた試算値。
5. 右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。全規模全産業(金融機関、持株会社等を除く)。設備投資額はソフトウェア・研究開発を含む(除く土地投資額)。

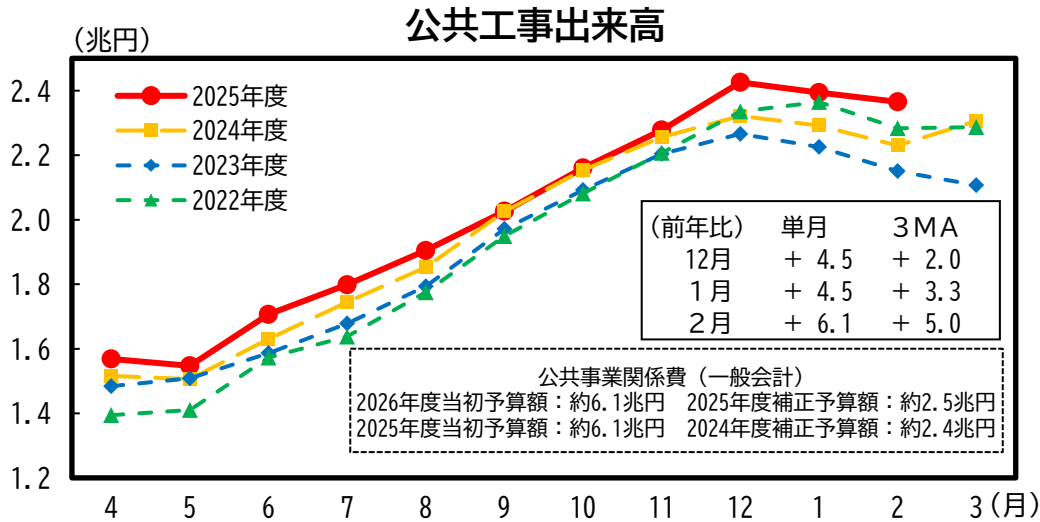
住宅建設 ~弱含んでいる~



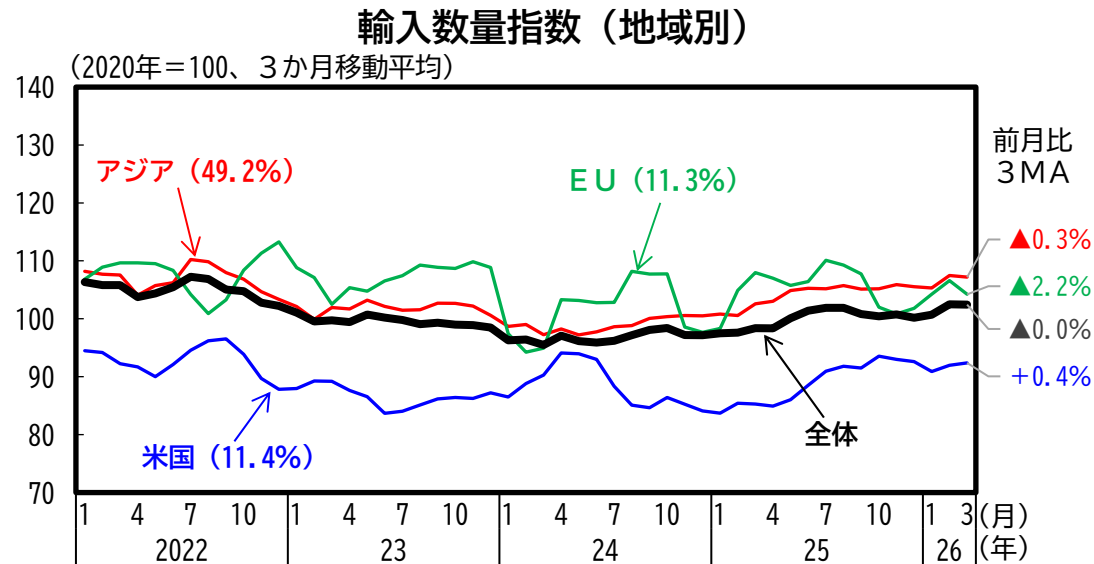
輸出 ~おおむね横ばいとなっている~



公共投資 ~堅調に推移している~



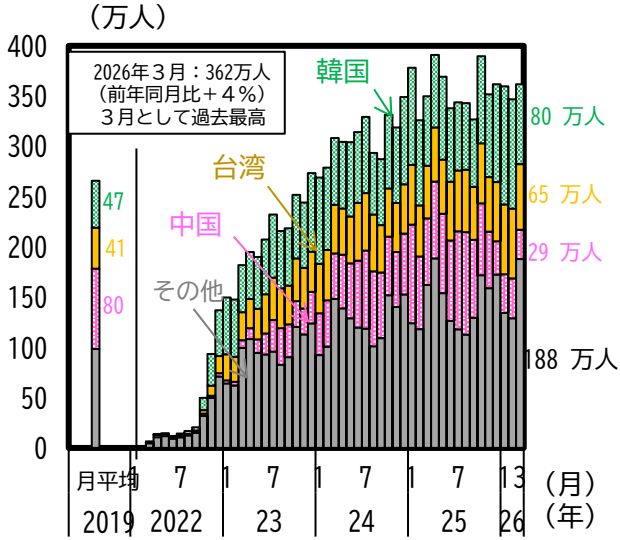
輸入 ~おおむね横ばいとなっている~



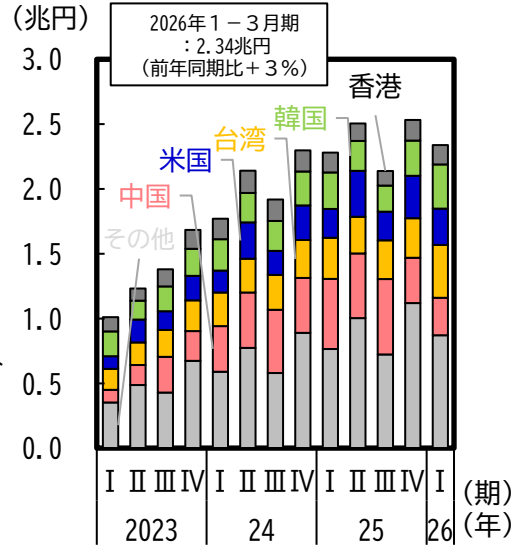
(備考) 1. 左上図は、国土交通省「住宅着工統計」により作成。季節調整値。
2. 左下図は、国土交通省「建設総合統計」により作成。点線枠内は、財務省予算関係資料、国土交通省「公共事業の執行状況について」により作成。
3. 右上図・右下図は、財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。図中の () 内は、2025年の輸出・輸入金額シェア。

インバウンド

①訪日外客数

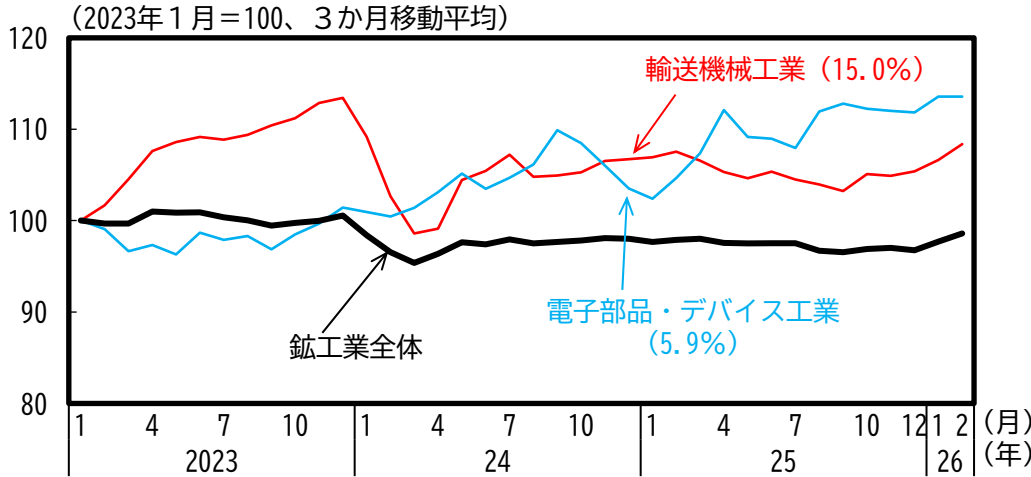


②訪日外国人消費額



生産 ~横ばいとなっている~

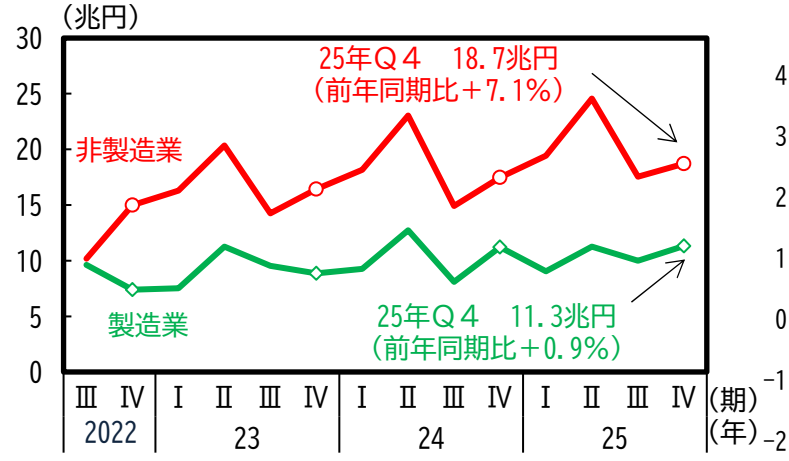
鉱工業指数



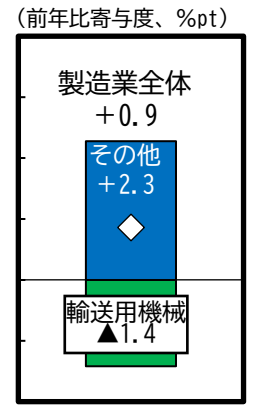
企業収益

~米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられる~

経常利益の動向

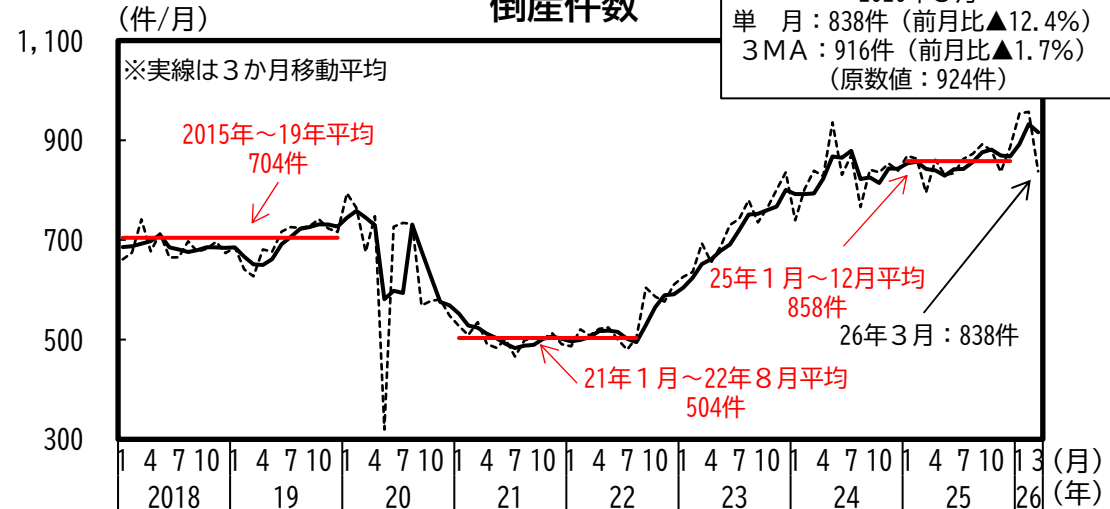


製造業の内訳



倒産 ~増加がみられる~

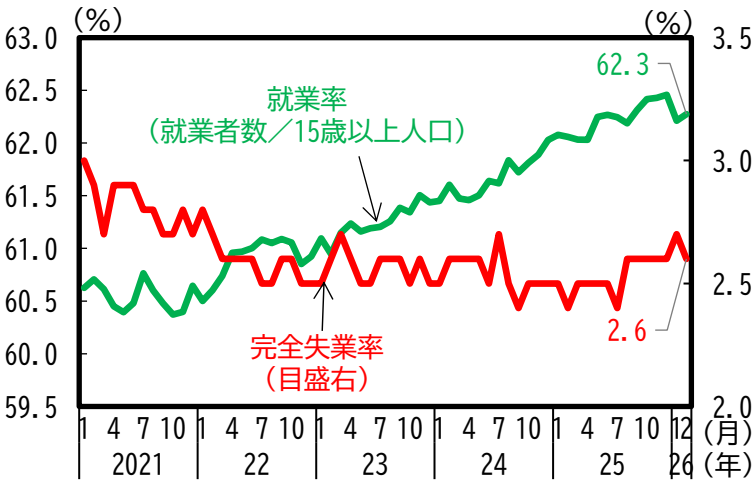
倒産件数



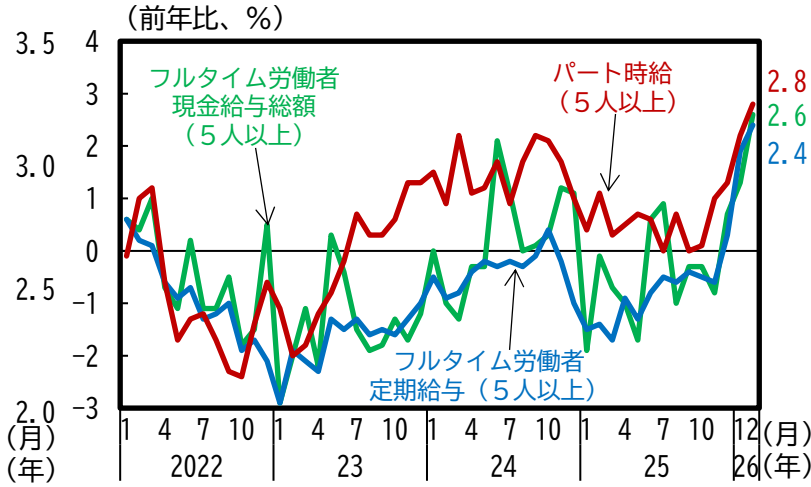
(備考) 1. 左上図は、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、観光庁「インバウンド消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」により作成。
 2. 左下図は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。()内は鉱工業生産指数の中のウェイト。
 3. 右上図は、財務省「四半期別法人企業統計調査」により作成。原数値。
 4. 右下図は、東京商工リサーチ「倒産月報」により作成。内閣府による季節調整値。前月比は小数点第二位以下を切り捨て。

雇用情勢 ～改善の動きがみられる～

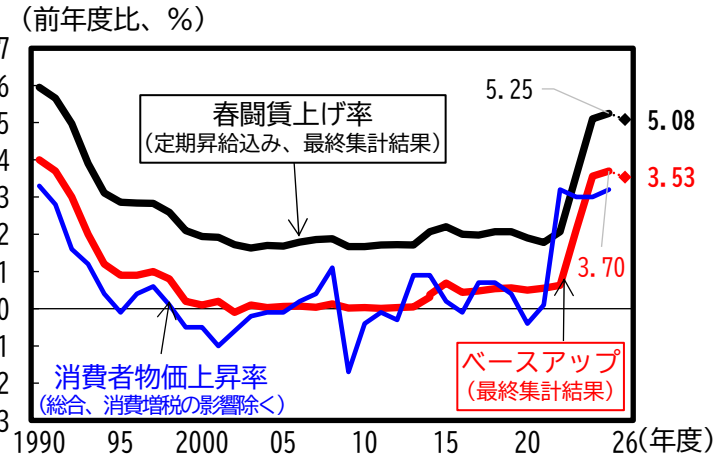
①就業率・完全失業率



②就業形態別の実質賃金

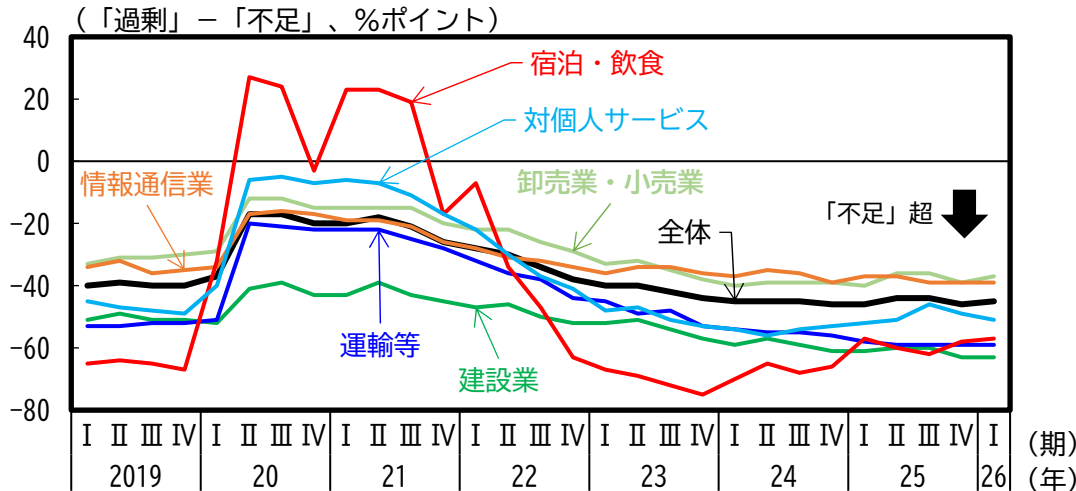


③賃上げ動向

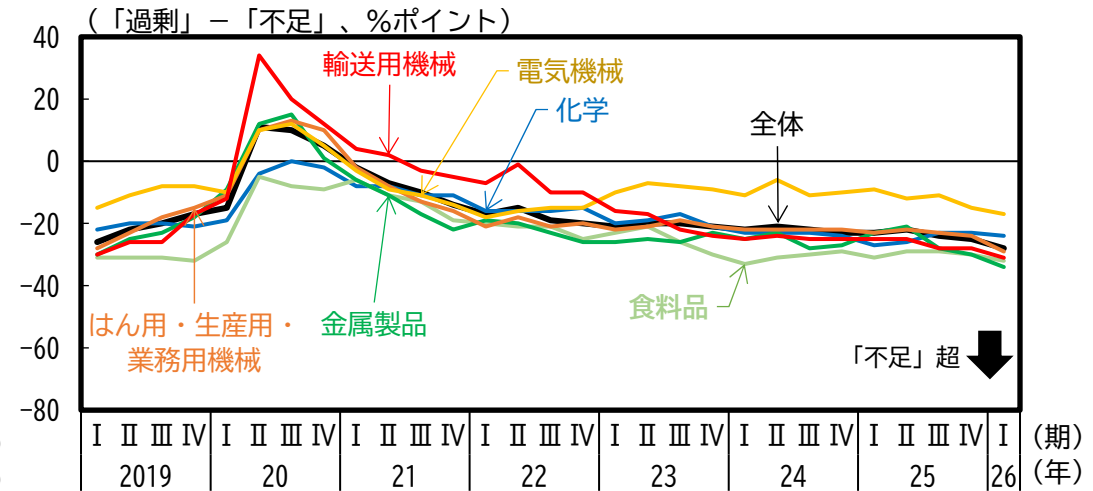


企業の雇用人員判断D I

①非製造業の産業別雇用人員判断D I

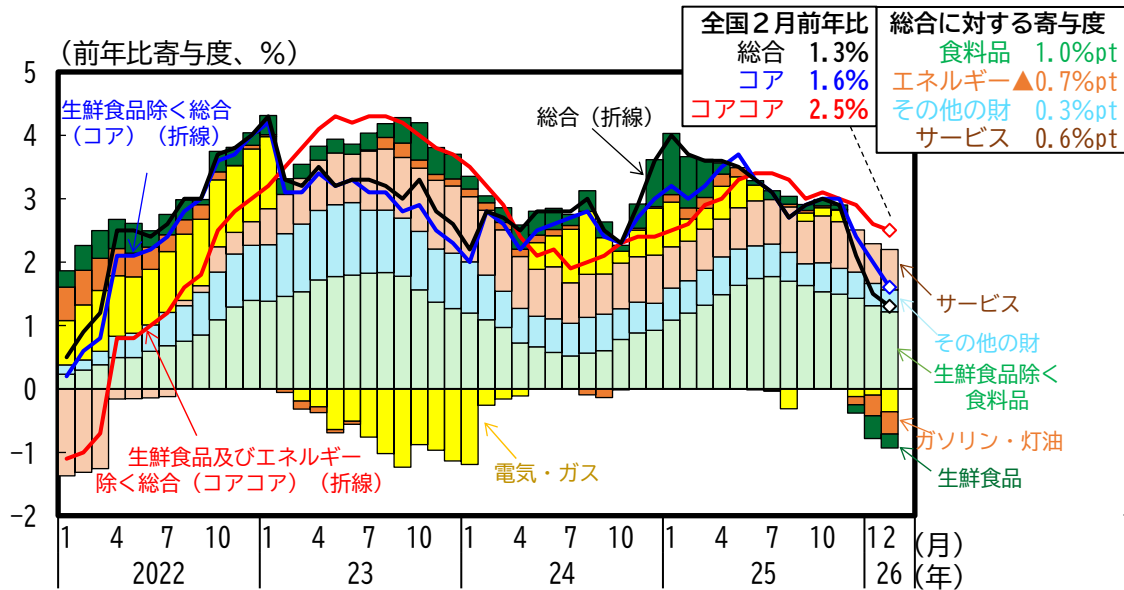


②製造業の産業別雇用人員判断D I

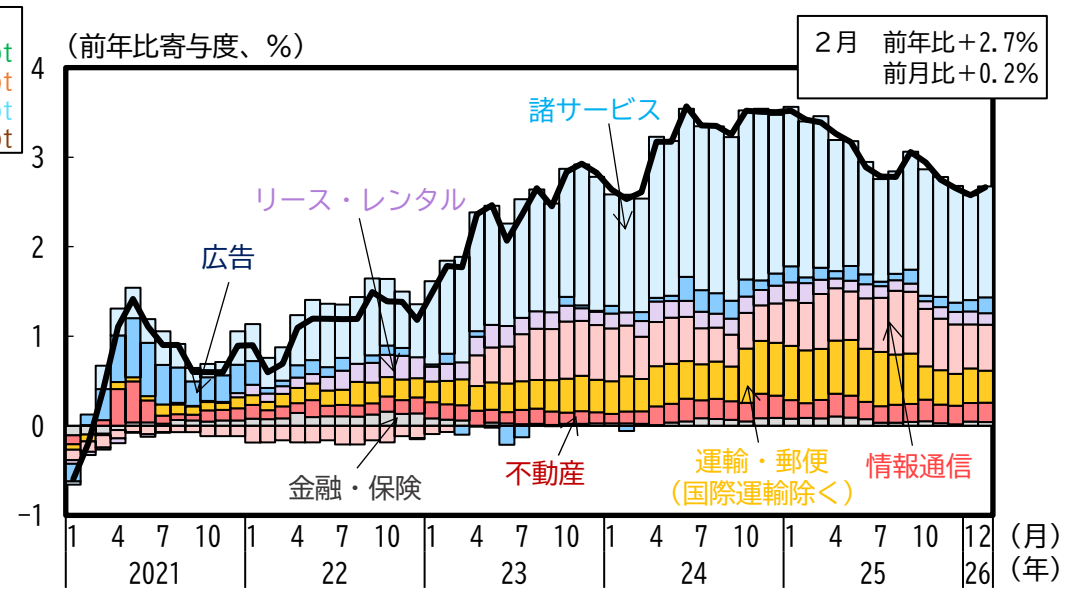


(備考) 1. 左上図は、総務省「労働力調査」により作成。季節調整値。就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。中上図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」及び総務省「消費者物価指数」により内閣府が計算。実質化に際しては、消費者物価(総合)を用いている。右上図は、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。最新値は本年第4回集計。ベースアップ率の値は2013年度までは賃金事情等総合調査、2014年度以降は春季生活闘争回答集計結果による。2025年の消費者物価上昇率は暦年値。
2. 下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

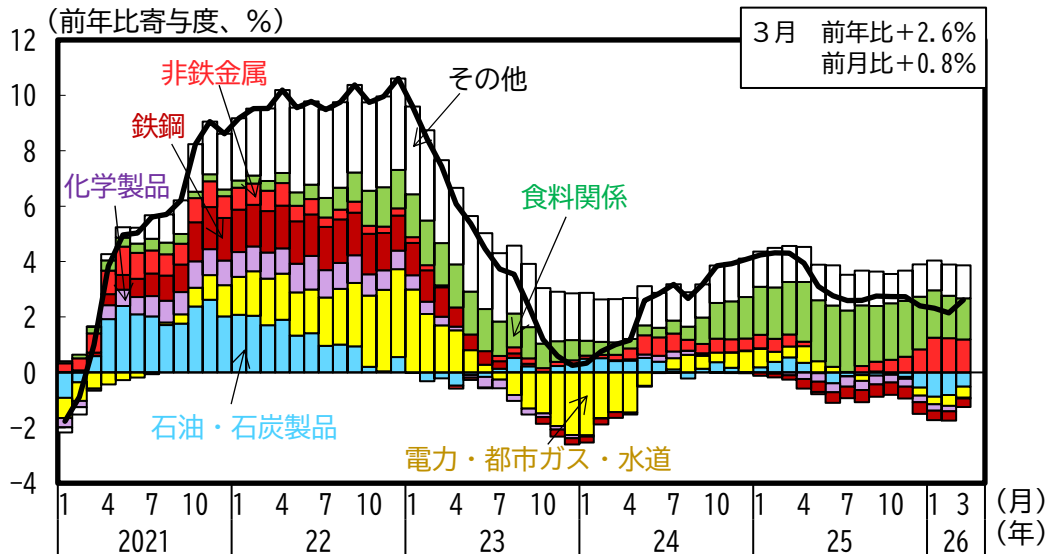
消費者物価 ~このところ緩やかに上昇している~



企業向けサービス価格 ~緩やかに上昇している~



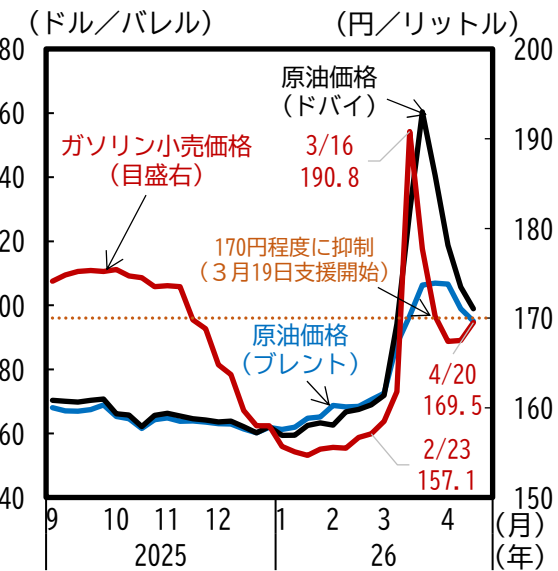
国内企業物価 ~緩やかに上昇している~



国際商品市況



原油・ガソリン価格



(備考) 1. 左上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
 2. 左下図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。前月比は、夏季電力料金調整後。
 3. 右上図は、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。国際運輸を除くベース。前月比は、内閣府による季節調整値。
 4. 中下図は、日経NEEDS、Bloombergにより作成。右下図は、資源エネルギー庁「石油製品価格調査」、日経NEEDS、Bloombergにより作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断①）

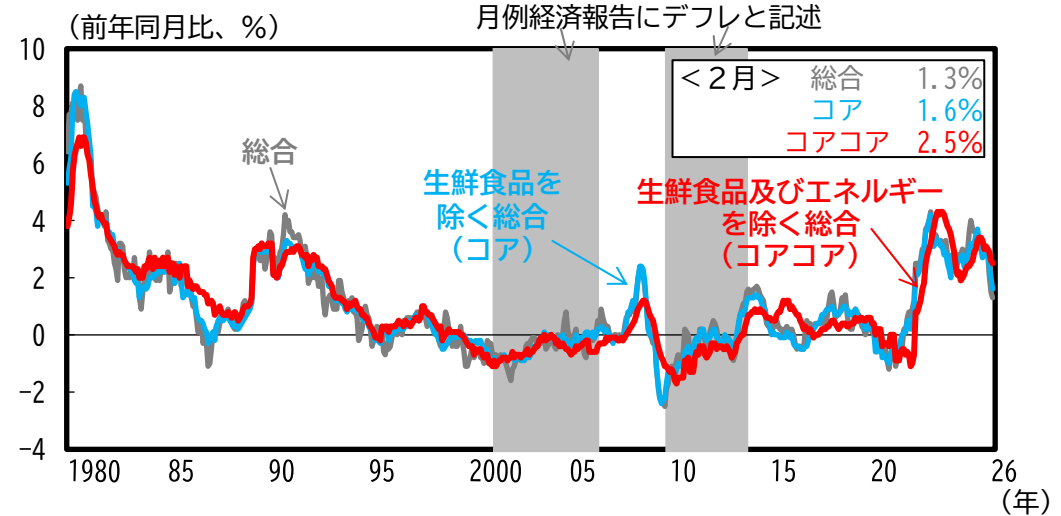
◆ デフレ脱却とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」。現在は、物価が持続的に下落するデフレの状態にない。一方、デフレに後戻りしないという状況を把握するためには、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調に加え、その背景として、GDPギャップ、単位労働費用、賃金上昇、企業の価格転嫁の動向、物価上昇の広がり、予想物価上昇率など、幅広い指標を総合的に確認する必要。

デフレ脱却の定義と判断について

平成18年3月15日
参議院予算委員会への提出資料

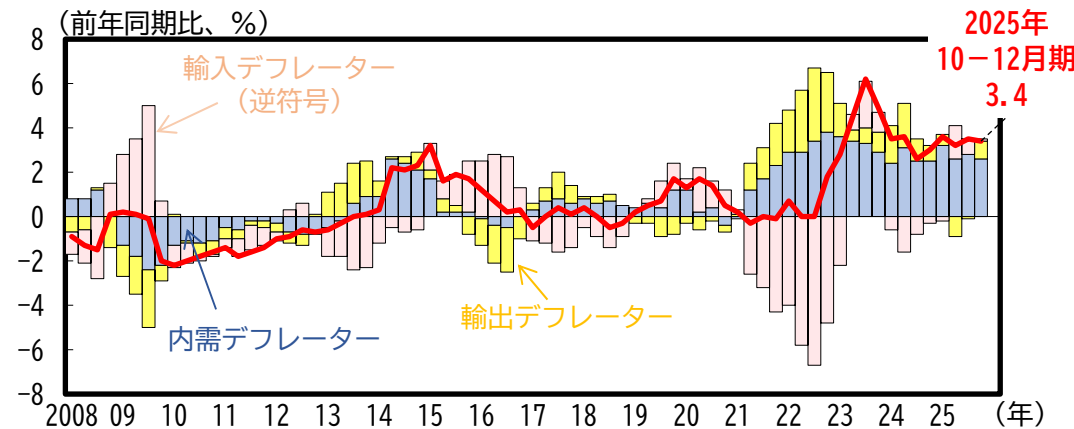
- 「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」
- その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景(注)を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。
(注)例えば、需給ギャップやユニット・レーバ・コスト(単位当たりの労働費用)といったマクロ的な物価変動要因
- したがって、ある指標が一定の基準を満たせばデフレを脱却したといった一義的な基準をお示しすることは難しく、慎重な検討を必要とする。
- デフレ脱却を政府部内で判断する場合には、経済財政政策や経済分析を担当する内閣府が関係省庁とも認識を共有した上で、政府として判断することとなる。

消費者物価上昇率（消費税率引上げの影響を除く）



GDPデフレーター上昇率

(内需デフレーター、輸出デフレーター、輸入デフレーターの寄与度)

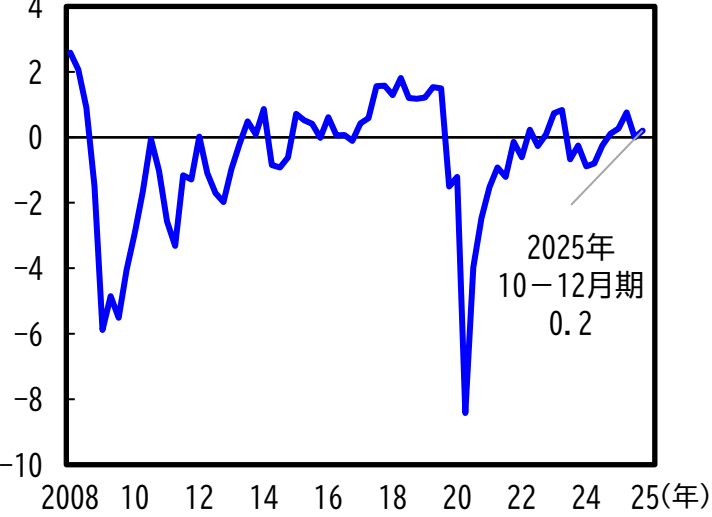


(備考) 1. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
2. 右下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断②）

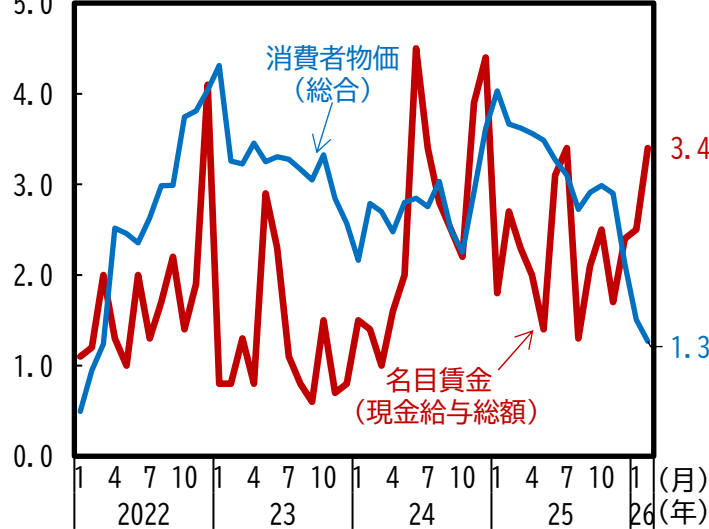
GDPギャップ

(対潜在GDP比、%)



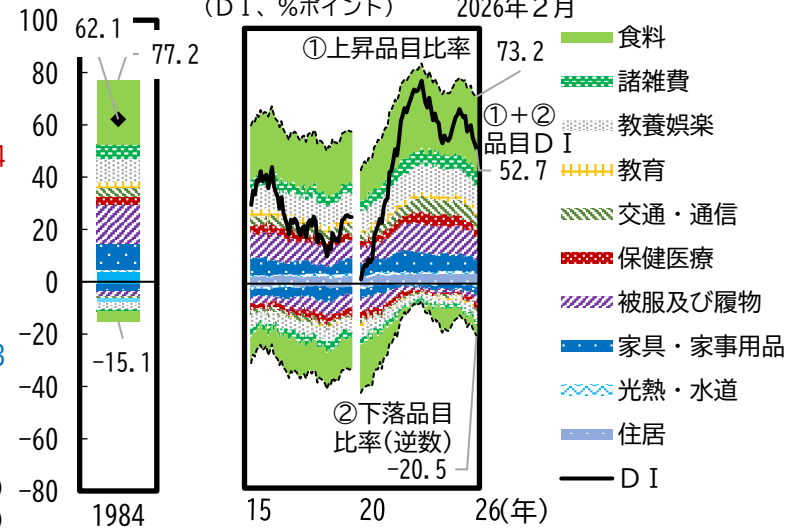
賃金上昇率と物価上昇率

(前年比、%)



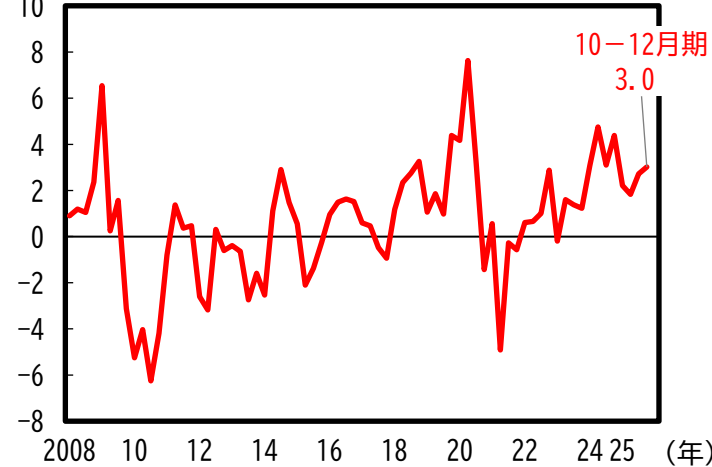
物価上昇の広がり (生鮮食品除く522品目)

(D I、%ポイント) 2026年2月



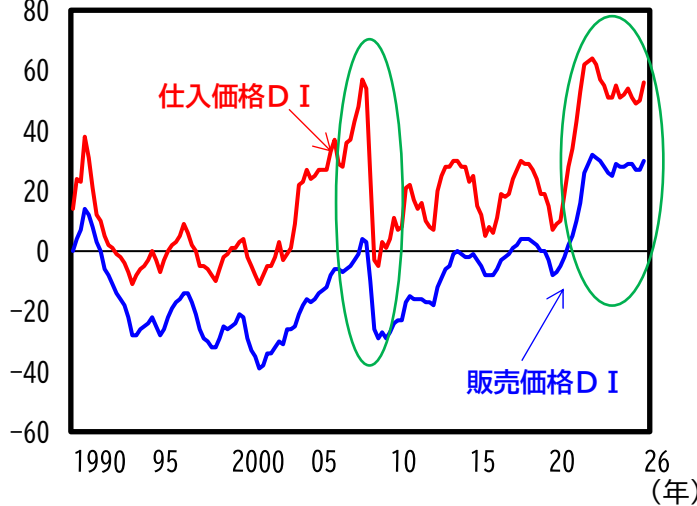
単位労働費用 (ユニット・レーバークスト)

(前年同期比、%)



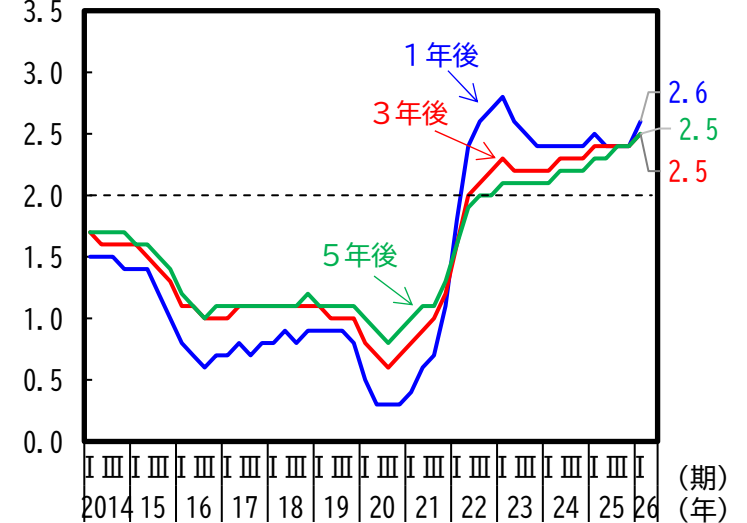
価格転嫁

(価格上昇-下落、%pt)



予想物価上昇率 (企業の物価見通し)

(前年比、%)



(備考) 1. 左上図は、内閣府推計値。2025年10-12月期2次速報時点。

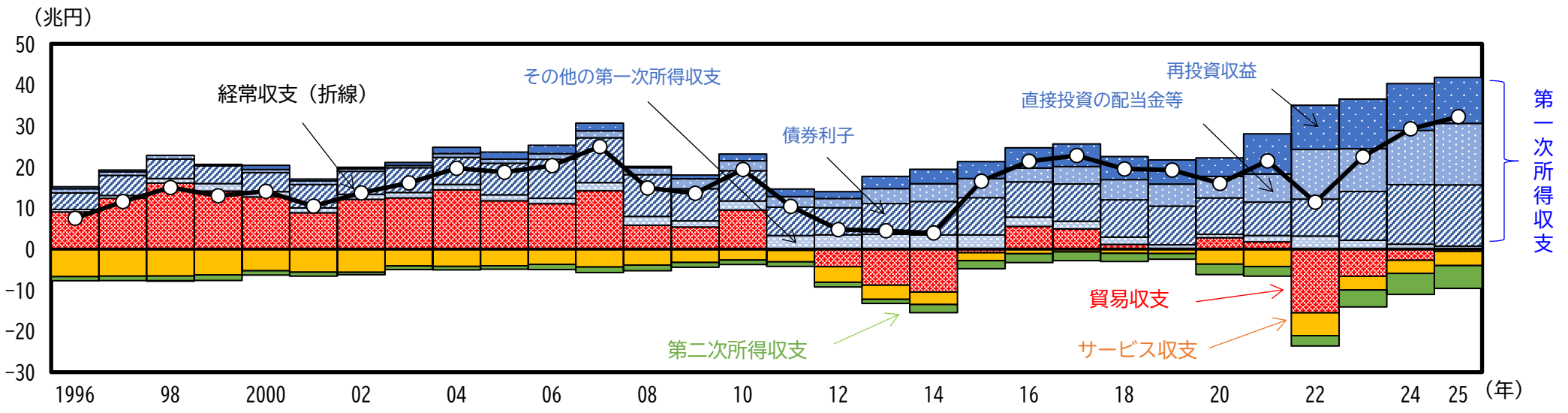
2. 左下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。単位労働費用は、名目雇用者報酬/実質GDP。

3. 中上図は、総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

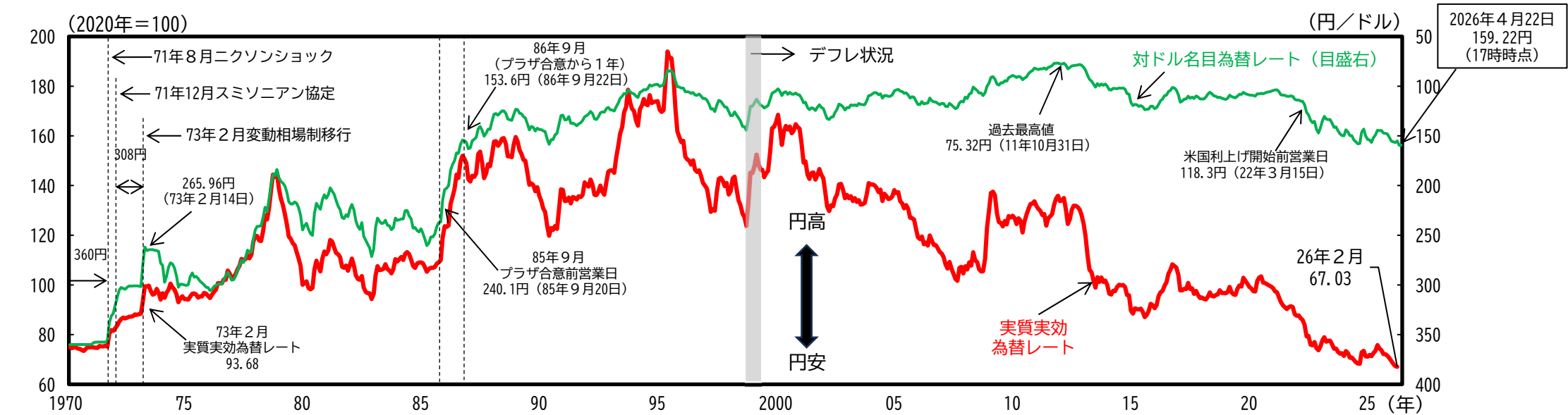
4. 中下図及び右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成 (いずれも全規模全産業)。右下図は、各年後時点における物価全般 (消費者物価指数をイメージ) の前年比の見通し。

5. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。消費税率引上げの影響があった2015年1月~3月及び2019年10月~2020年9月のデータは除いている。

経常収支の長期推移



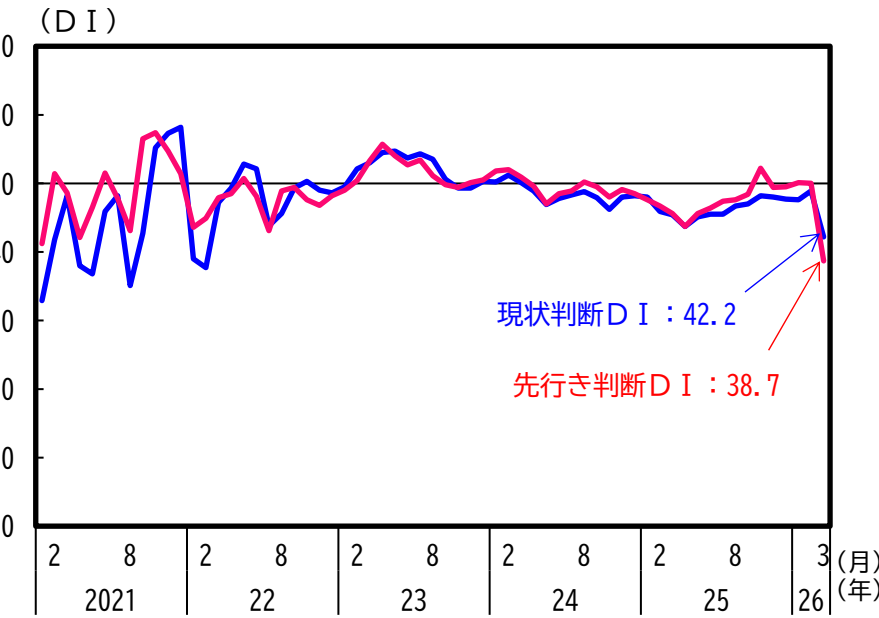
為替レートの長期推移



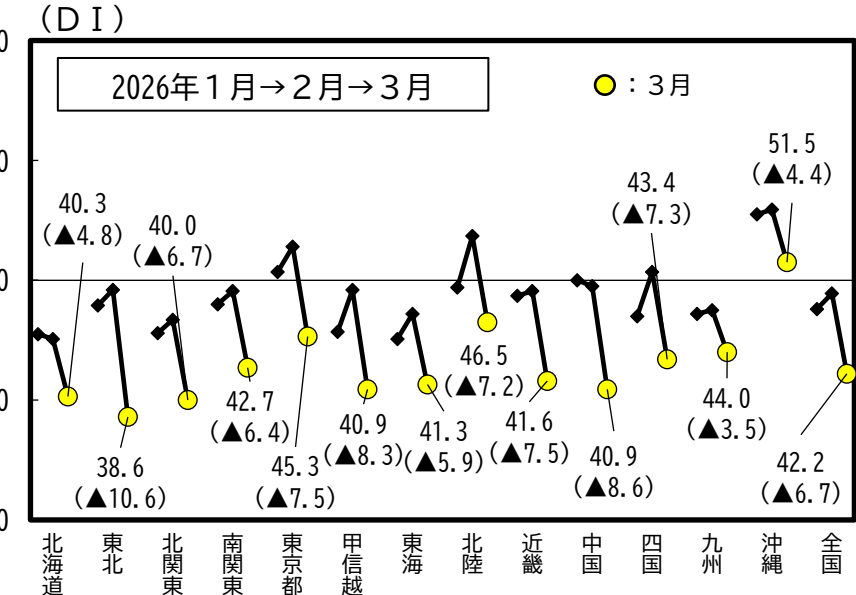
(備考) 1. 上図は、財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。
2. 下図は、日本銀行、Bloombergにより作成。対ドル名目為替レートは中心相場の月中平均。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。

3図 地域別景気判断理由の概要（現状判断、3月）

1図 現状判断D I・先行き判断D Iの推移（全国）



2図 地域別現状判断D Iの推移



（備考）1図、2図は季節調整値。

地域名	プラス要因のコメント	マイナス要因のコメント
北海道	雪解けが早く進み、例年より2週間早く夏タイヤが売れ始めている。タイヤの売上は前年比115%、来客数は前年比105%と伸びている。（自動車備品販売店）	分譲マンションのモデルルーム来訪客の購買意欲は全体的に低下している。一部の客はよく検討をし相対的に安価な完成物件を購入している。（住宅販売会社）
東北	一部事業の良い動きが継続している。他事業の動きも良くなっており、受注売上に良い影響が出ている。（輸送用機械器具製造業）	料金の値上げを行っているが、客単価は前年比では僅かな増加にとどまっている。むしろ必要最低限に抑える傾向がみられる。（美容室）
北関東	昼も夜も動きが良かったので、前年同月と比べて5%の増収である。（タクシー）	3か月前と受注量は余り変わらないが、今後は中東情勢の影響が心配である。（電気機械器具製造業）
南関東	苦戦していたインバウンドについても来客数、売上共に前年を上回り、客単価は引き続き高い状態を維持している。（百貨店）	中東情勢の影響によりガソリン価格が上がっているため、外出を控えているような気がする。当店はロードサイド店のため特に実感している。（一般レストラン）
甲信越	異動時期であることや年度末、年度初めでの会食が増えている。（高級レストラン）	物価高の影響により悪くなっている。（コンビニ）
東海	半導体関係の客が設備を増強したため、受注量が増えている。ニッケル水素電池関連の受注量も安定し、好調が続いている。（窯業・土木製品製造業）	なじみの客が減っている。また、1人当たりの単価もこれまで3000円だったが、2000円台になっている客が多く見受けられる。（観光名所）
北陸	節約志向はいまだ強いが、個人消費は緩やかに持ち直していると考える。（一般小売店〔鮮魚〕）	求職者数、紹介件数、就職者数に大きな変化はないが、中東情勢による原油価格高騰で不安感が増している。（職業安定所）
近畿	今年は来客数が前年を若干上回るほど好調であり、国内外からの多くの客で賑わった。天候が安定していたこともプラス要因となっている。（観光型ホテル）	販売単価を平均で1~2割引上げた結果、販売量は前年比で約2割の減少となり、業況はかえって悪くなっている。（その他サービス業〔受託調査〕）
中国	自動車メーカーの新型量販車種の投入もあり、生産活動や輸出などで持ち直しの動きが見られる。（金融業）	1品単価が上昇し、売上は前年を上回っているが、買上点数が落ちている状況が続いている。（スーパー）
四国	観光客数が週末ごとに増加している。春のイベント等に地元客も訪れ多くの人を楽しんでいる。春休み期間も街の人出は多く売上は増加している。（商店街）	紙やインクなどの原材料価格上昇が続いているが、取引先からは値下げ要求があり苦慮している。（広告代理店）
九州	天候が良いため、来客数が増加している。（ゴルフ場）	新生活のシーズンであるが、必要最低限の購入や使い回しが顕著になっている。単価も下がり、3月の商戦期としては厳しい状況である。（家電量販店）
沖縄	観光関連の売上は好調に推移している。最低賃金引上げの影響により、一般消費者による食品の売上も増加しているとみている。（食料品製造業）	物価高騰により、利用する飲食店や日用品がそれぞれ値上げしている。（コンビニ）

1図 令和8年度の賃上げ率（4月21日時点集計分、38都道府県判明）

※赤字は全国平均を上回る都道府県。

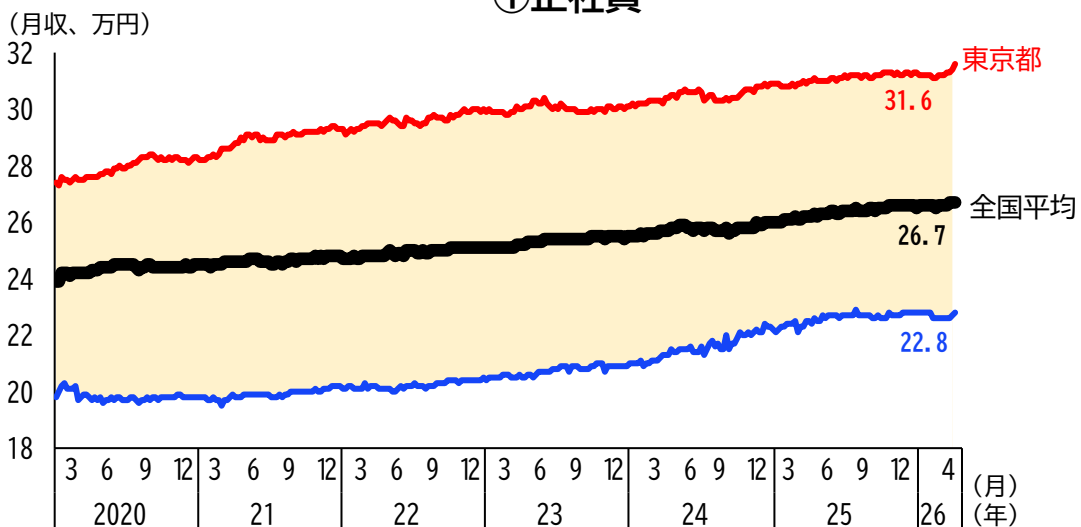
	全規模	うち300人未満
全国 (令和7年度)	5.08% (5.25%)	4.84% (4.65%)
北海道	4.94%	4.86%
青森県	4.28%	4.62%
岩手県	5.23%	5.62%
宮城県	5.11%	4.49%
秋田県	5.02%	4.85%
山形県	4.98%	
福島県	4.20%	5.05%
茨城県		
栃木県	4.96%	5.24%
群馬県	5.33%	5.05%
埼玉県		
千葉県		
東京都	5.56%	4.48%
神奈川	5.02%	4.41%
新潟県	4.72%	3.97%

	全規模	うち300人未満
富山県	5.40%	
石川県	4.87%	4.91%
福井県	6.12%	5.40%
山梨県	5.03%	
長野県	5.23%	
岐阜県	5.00%	5.25%
静岡県		
愛知県	5.52%	5.57%
三重県	5.13%	4.70%
滋賀県		5.26%
京都府	5.50%	4.80%
大阪府	5.22%	4.84%
兵庫県		
奈良県	5.09%	5.00%
和歌山県	4.32%	3.85%
鳥取県	4.74%	

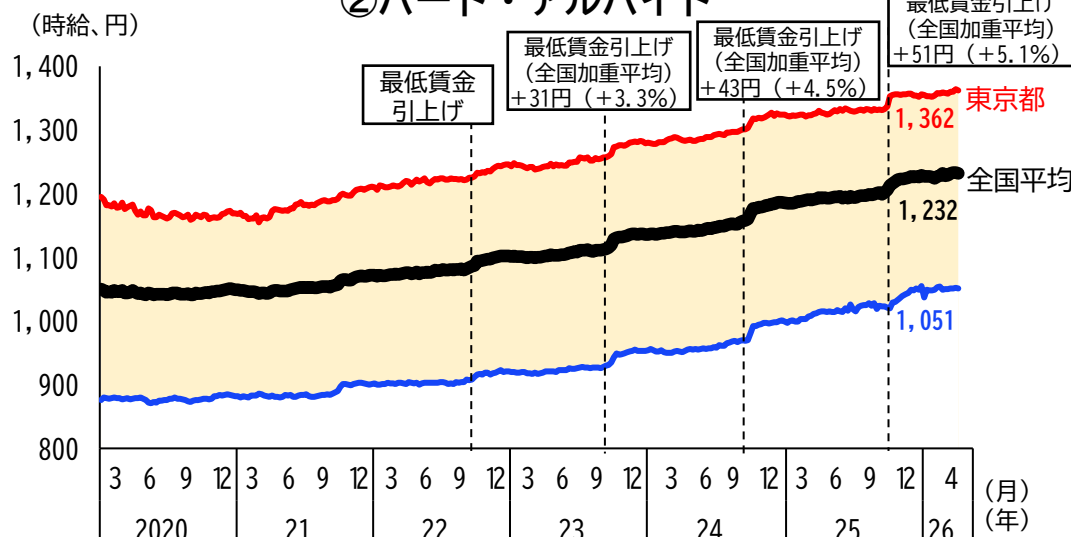
	全規模	うち300人未満
島根県	3.83%	4.00%
岡山県	5.03%	5.17%
広島県	5.10%	4.83%
山口県	4.93%	5.46%
徳島県	4.68%	4.25%
香川県	5.25%	5.28%
愛媛県	5.60%	5.41%
高知県		
福岡県	5.26%	5.41%
佐賀県	3.91%	
長崎県	5.49%	
熊本県	4.56%	4.64%
大分県	5.84%	5.56%
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		

2図 都道府県別募集賃金の推移（最新週は4月6日）

①正社員



②パート・アルバイト



(備考) 1. 1図は、各都道府県の連合HP、もしくは問い合わせ集計。令和8年4月21日時点。各都道府県内の加重平均値（島根県は単純平均値）で、全国は日本労働組合総連合会の全国平均値。都道府県の数値には各都道府県の連合のみ集計対象としている組合も含むため、各都道府県の数値を加重平均しても全国の数値とは一致しない。現時点で公表されていないものは空欄とした。判明数は、全規模の現時点集計値が公表されている都道府県数。全国の令和7年度は、最終集計（令和7年7月3日）の値。

2. 2図は、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。

石油需給と世界経済の見通し

石油需給の実績と見通し（I E A）

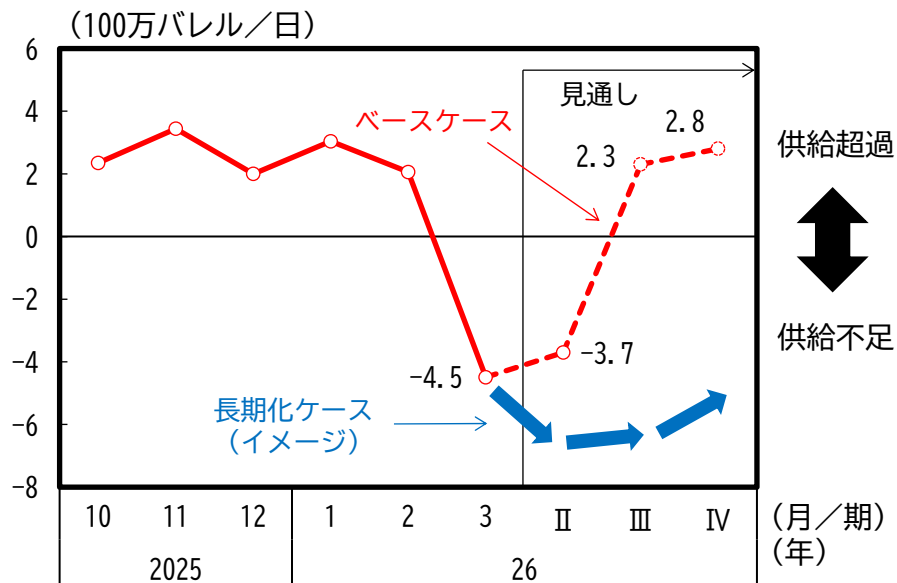
< I E A見通しの前提 >

①ベースケース

- 4月末までホルムズ海峡の輸送制約が続いた後、5月から石油の輸送が徐々に再開され、7-9月期にかけて石油生産と製油所の操業が回復。

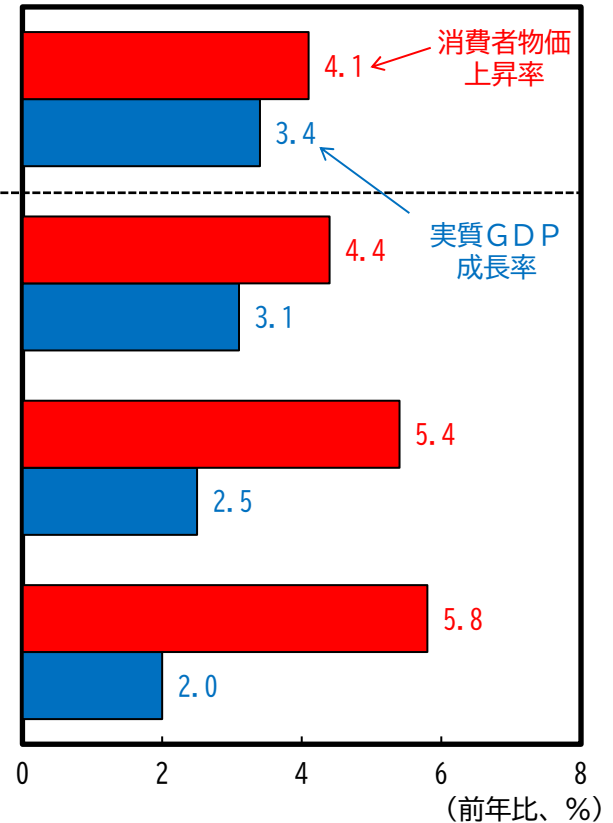
②長期化ケース

- 中東地域のエネルギー生産と貿易の混乱が継続し、国際市場へのエネルギーの流入が大幅に制限された状態が続く。



世界経済の見通し（I M F）

2025年実績



①基本見通し

- 26年中央にかけて中東地域の生産・輸出が正常化
- 26年平均の原油価格の想定 82ドル/バレル程度

2026年見通し

②悪化シナリオ

- 紛争が長期化
- 26年平均の原油価格の想定 100ドル/バレル程度

③深刻なシナリオ

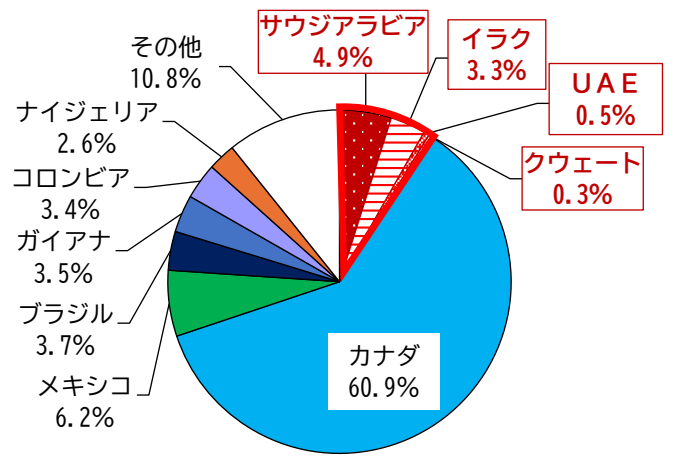
- エネルギーインフラがこれまで以上に損傷
- 26年平均の原油価格の想定 110ドル/バレル程度

(備考) 1. 左図は、I E A “Oil Market Report” (2026年4月) により作成。見通しはベースケースの需要、供給の見通しに基づき内閣府にて算出。長期化ケースの具体的な計数は公表されていないため、イメージで示している。
 2. 右図は、I M F “World Economic Outlook” (2026年4月) により作成。原油価格の想定はブレント、ドバイ、WT I の平均値。エネルギー価格以外について、②では先進国の期待インフレ率が27年にかけて0.5%pt上昇すること等、③では先進国の期待インフレ率が27年にかけて1%pt上昇すること等がそれぞれ想定されている。

主要国の原油輸入先内訳

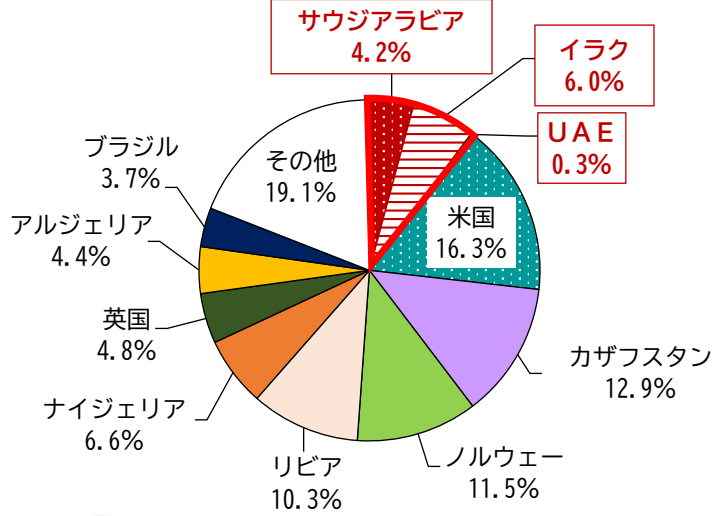
○米国
 ・1,403億ドル (2025年)
 ・対GDP比: 0.5%

**ホルムズ
海峡依存度
9.0%**



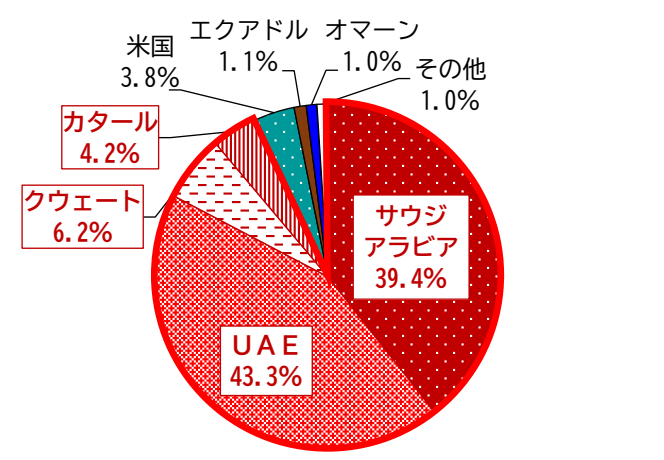
○ユーロ圏
 ・2,028億ドル (2025年)
 ・対GDP比: 1.1%

**ホルムズ
海峡依存度
10.5%**



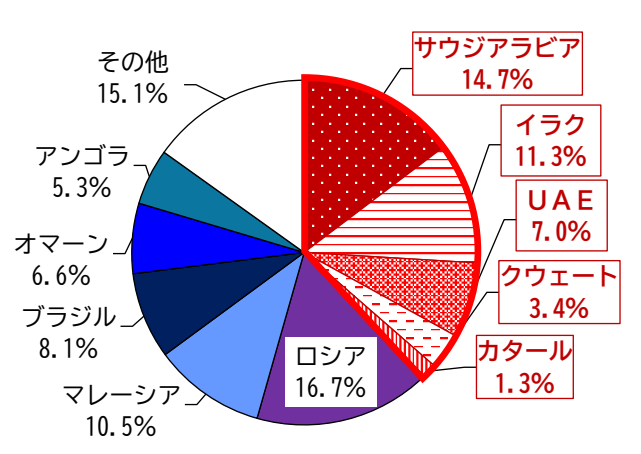
○日本
 ・643億ドル (2025年)
 ・対GDP比: 1.4%

**ホルムズ
海峡依存度
93.0%**



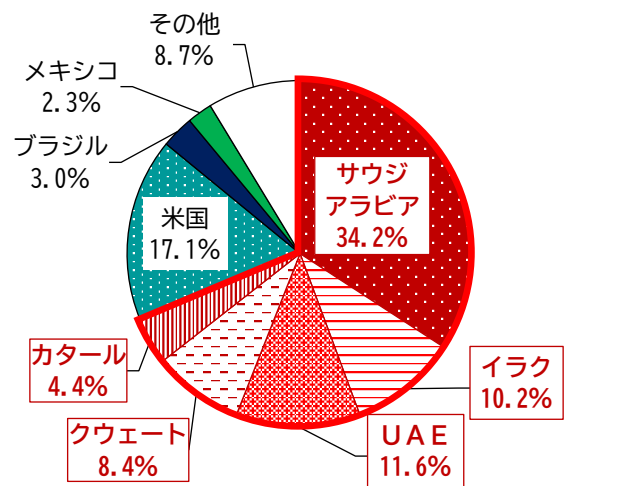
○中国
 ・2,957億ドル (2025年)
 ・対GDP比: 1.5%

**ホルムズ
海峡依存度
37.8%**



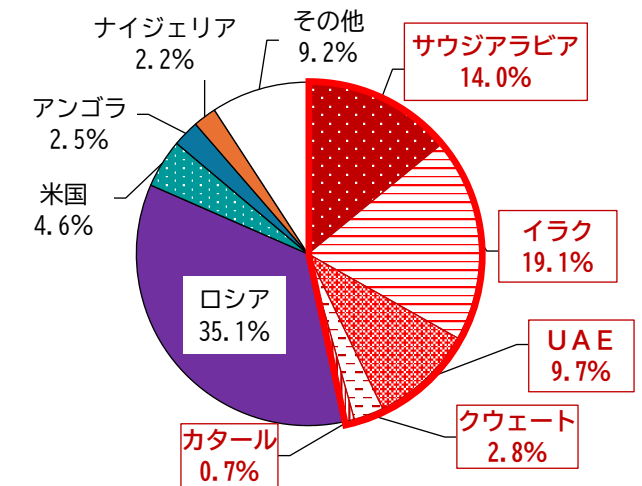
○韓国
 ・753億ドル (2025年)
 ・対GDP比: 4.0%

**ホルムズ
海峡依存度
68.8%**



○インド
 ・1,431億ドル (2024年度)
 ・対GDP比: 3.6%

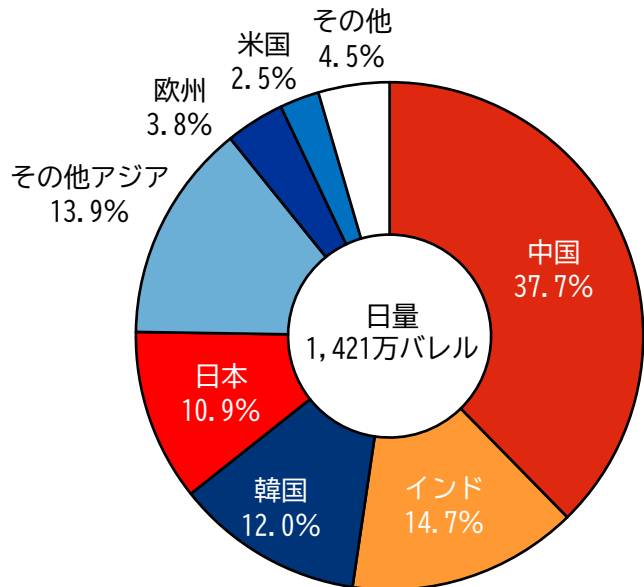
**ホルムズ
海峡依存度
46.4%**



(備考) 各国統計により作成。「ホルムズ海峡依存度」はサウジアラビア、イラク、アラブ首長国連邦 (UAE)、クウェート、カタールの5か国からの輸入割合。インドの年度は4月～翌年3月。

原油・天然ガス関係

2025年1 - 3月期にホルムズ海峡を通過した原油の需要国

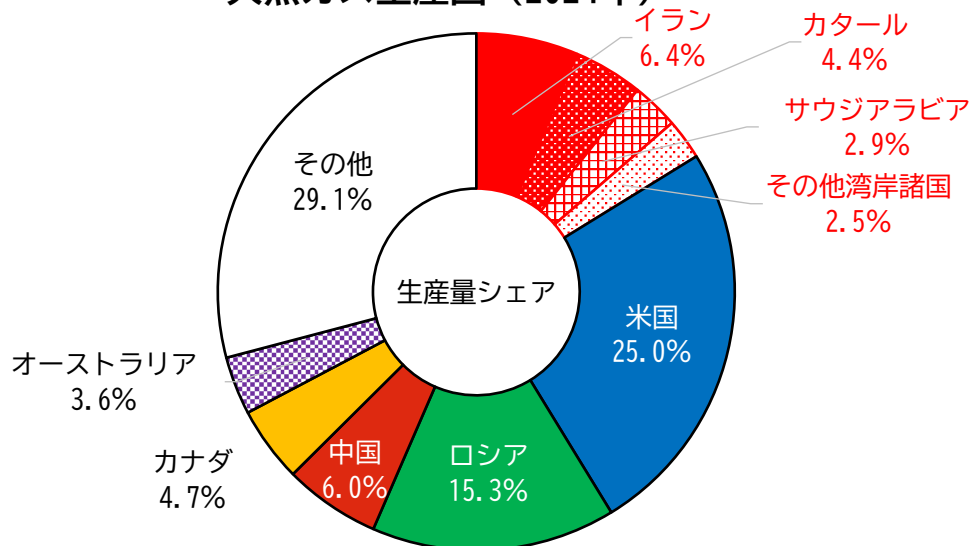


天然ガスの輸送形態別貿易量 (2024年)

(10億m³)

天然ガス (LNG)		生産国 (輸出国)					総輸入
		米国	カタール	豪州	ロシア	その他	
需要国 (輸入国)	欧州	60.7	14.6	0	21.4	36.8	133.5
	アジア						
	太平洋	38.7	85.2	106.8	22.6	122.2	375.5
	(中)	(5.8)	(25.2)	(35.8)	(11.4)	(27.0)	(105.2)
	(日)	(8.6)	(3.9)	(34.2)	(7.7)	(34.6)	(89.0)
	(韓)	(7.8)	(12.2)	(15.6)	(2.9)	(25.1)	(63.6)
	(印)	(7.3)	(15.3)	(0.2)	0	(15.1)	(37.9)
その他	15.8	7.1	0	0.3	11.9	35.1	
総輸出		115.2	106.9	106.8	44.3	170.9	544.1

天然ガス生産国 (2024年)



(10億m³)

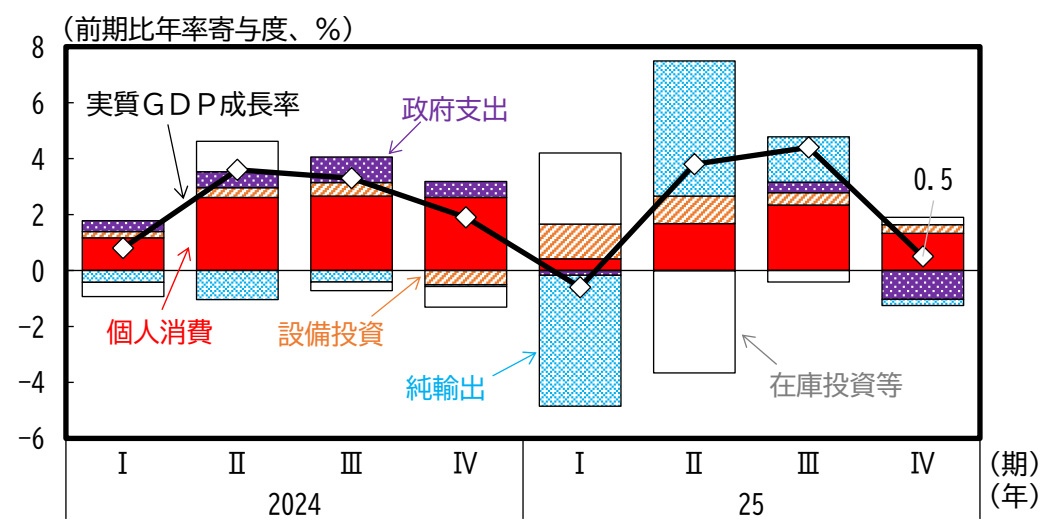
天然ガス (パイプライン)		生産国 (輸出国)					総輸入
		ノルウェー	ロシア	米国	カナダ	その他	
需要国 (輸入国)	米国	0	0	0	87.6	0.1	87.7
	欧州	118.7	51.4	0	0	61.9	232.0
	(EU)	(87.3)	(27.2)	0	0	(42.7)	(157.2)
	アジア						
	太平洋	0	26.7	0	0	55.8	82.5
	(中)	0	(26.7)	0	0	(44.6)	(71.3)
その他	0	30.1	91.0	0	70.0	191.1	
総輸出		118.7	108.2	91.0	87.6	187.8	593.3

(備考) 1. 左上図は、米国エネルギー情報局により作成。
2. 左下図、右表は、Energy Institutelにより作成。右表の () 内は内数。

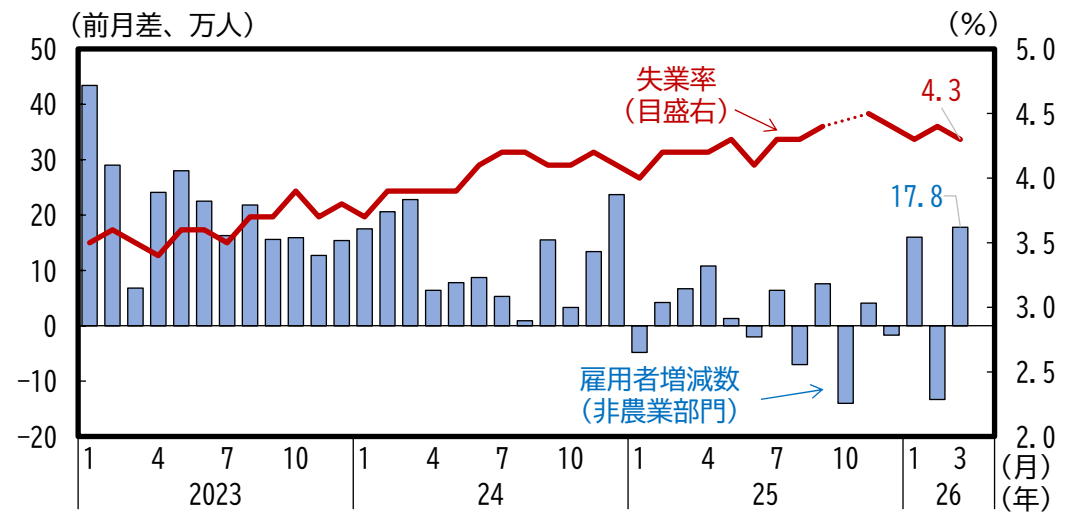
米国経済

～景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかな拡大が続いている～

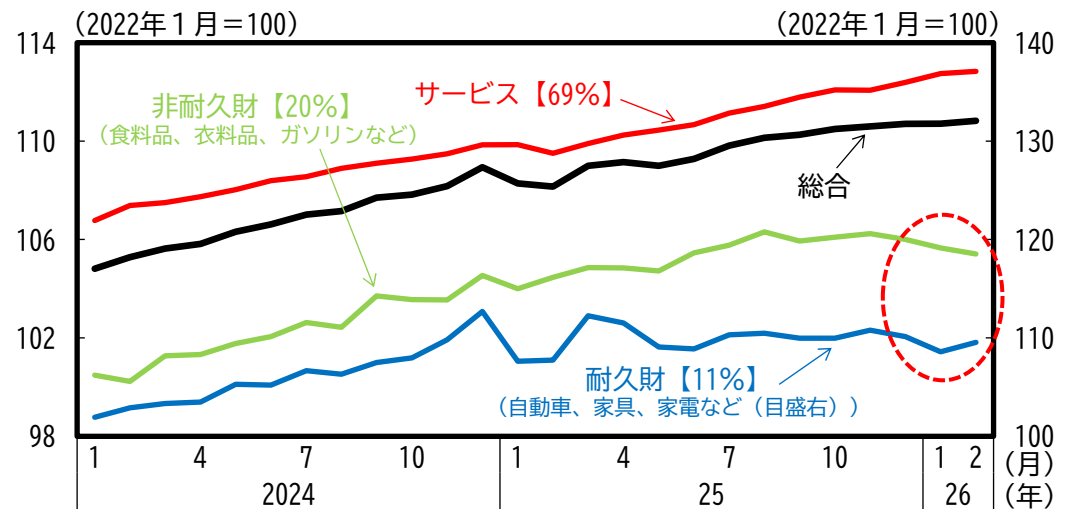
実質GDP成長率



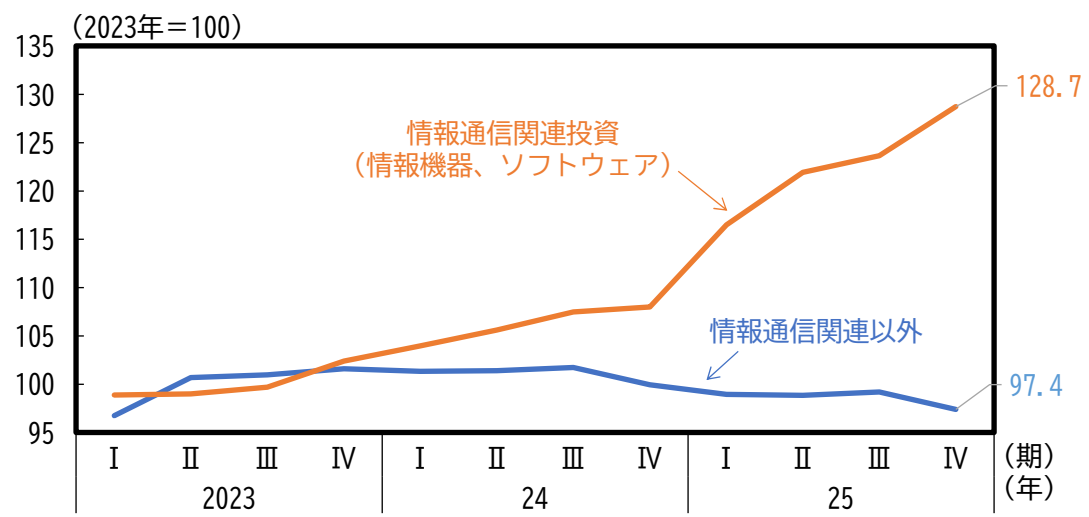
雇用者数・失業率



個人消費



民間設備投資



(備考) 1. 左上図、左下図、右下図は、米国商務省により作成。実質、季節調整値。左下図の【】内は、2025年の個人消費全体に占めるシェアを表している。
 2. 右上図は、米国労働省により作成。失業率の2025年10月値は、政府閉鎖の影響で欠損。

米連邦最高裁の違法判決（2月20日）を受けた米国通商政策の動向（概要）

関税措置の根拠法	主な内容	発動された主な措置	違法判決後の動向
I E E P A （国際緊急経済権限法）	米国の国家安全保障、外交政策、または経済に対する、異例かつ重大な脅威があり、大統領が「緊急事態宣言」を表明した場合、当該脅威に対処する権限を付与（貿易の制限など）。 ※条文上「関税引上げ」の権限は明記されていない。	違法薬物等を理由とする追加関税 （中国、カナダ、メキシコ）	米連邦最高裁が 2月20日に違法判決 （判事9名中6名が支持） ↓ 2月24日～ 相互関税等の徴収停止
		相互関税	
		インド、ブラジルへの追加関税	
1962年通商拡大法 232条	特定製品の輸入が米国の国家安全保障を脅かす場合、関税引上げ等の措置を実施する権限を付与。	品目別関税 （自動車など）	（継続）
1974年通商法 122条	巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため、最大15%の追加関税措置などを150日間実施可能。	一時的な代替関税措置	2月24日～発動（150日間） 10%の追加関税（※）
1974年通商法 301条	他国の不公正な貿易慣行等に対処するため、関税引上げ等の措置を実施する権限を付与。	—	今後の関税措置導入に向けた調査を指示

2月21日、トランプ大統領が自身のSNSで15%への引上げを表明。

一時的な代替関税措置の概要（2月24日発動）

- 追加関税率：10%
- 期間：2月24日～7月24日（150日間）
（※議会の承認があれば適用期間の延長可能。）
- 対象外品目：
 - ・特定の重要鉱物、通貨や地金に使用される金属
 - ・エネルギー、同製品
 - ・米国で入手不可能な天然資源及び肥料
 - ・特定の農産物（牛肉など）
 - ・医薬品（原材料含む）
 - ・特定の電子機器
 - ・自動車（同部品含む）
 - ・現在または将来品目別関税の対象となる品目
 - ・USMCAの原産地規則を満たすカナダ、メキシコからの輸入品など

通商法301条に基づく調査の概要

	（1）過剰生産能力に関する調査	（2）強制労働産品に関する調査
調査対象	各国・地域の製造業における構造的な過剰生産能力等に関する政策や慣行など	強制労働によって生産された商品の輸入禁止の実施不備に関する政策や慣行など
対象国・地域	日本、中国、EU、タイ、韓国、ベトナム、台湾、インド、メキシコ等 （計16か国・地域）	日本、中国、EU、タイ、韓国、ベトナム、台湾、インド、メキシコ、カナダ、英国等（計60か国・地域）
予定	<ul style="list-style-type: none"> ・3月11日 調査及び協議の開始を発表 ・～4月15日まで パブリックコメントの募集 ・5月5日～公聴会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月12日 調査及び協議の開始を発表 ・～4月15日まで パブリックコメントの募集 ・4月28日～公聴会を開催

主要国・地域別の追加関税率

国・地域	違法判決前 (%)	現在 (%)
日本	15 (※1)	10
E U	15 (※1)	
英国	10	
中国	20	
台湾	20 (※2)	
韓国	15 (※1)	
インド	25	
ブラジル	50	
メキシコ	25	
カナダ	35	

～3月6日、赤澤経済産業大臣がラトニック米商務長官と会談～

（米国による新たな関税措置に関して、以下の点を改めて申し入れ）

- 通商法122条に基づく関税について、日本の扱いが昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- 米側が示唆している、通商法122条に基づく関税の15%への引上げは、日本を対象としないこと。
- 米側が今後検討すると発信している、通商法301条に基づく措置についても、昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- 昨年の日米間の合意以上の追加的な措置を日本に対して求めないこと。

- （※1）既存の関税率が15%以上の品目には課されず、15%未満の品目については既存の関税率を含め15%が課されていた。（いわゆる「上乘せなし（Non-stacking）」）
- （※2）2026年2月12日、米台間で相互貿易協定署名。相互関税率が20%から15%（既存の関税率を含む）に引き下げられる予定であった。

主な品目別の追加関税率

品目	発動日	追加関税率 (%)
自動車・同部品	完成車 2025/4/3 同部品 2025/5/3	25 (※1)
鉄鋼・アルミニウム ・同派生品	2025/3/12	50 (対象金属が主原料)
銅の半製品 ・同派生品	2025/8/1	25 (対象金属の派生品) (※2)
木材	2025/10/14	10
木材派生品		25 (※3)
中型・大型 トラック・同部品	2025/11/1	25 (※4)
バス		10 (※4)
医薬品	2026/7/31 (※5)	100 (※5)

- （※1）日本、E U、韓国、英国、USMCAの原産地規則等の例外あり。日本、E U、韓国は15%（既存の2.5%の関税率を含む）に引下げ。（適用開始時期…日本：2025/9/16～、E U：2025/8/1～（遡及適用）、韓国：2025/11/1～（遡及適用））
- （※2）特定の産業機器、電力網関連機器は15%（既存の関税率を含む）。対象金属の含有量が15%未満の製品は対象外。
- （※3）日本、E U、韓国（11月14日から遡及適用）は15%（既存の関税率を含む）。英国は10%。
- （※4）USMCAの原産地規則等の例外あり。
- （※5）一部企業の製品は2026年9月29日以降適用。既存の関税率を含め最大100%。日本、E U、韓国などの製品は15%。英国の製品は10%。ジェネリック医薬品などは追加関税対象外。米国内に工場建設計画を有する企業や、米国政府と薬価に関するMFN協定を締結している企業の製品は追加関税率が緩和される。

（備考）1. 全ての表は、各種公表情報により作成。日付は米国東部時間。
2. 右表には主な品目別関税を掲載。これらの品目以外に航空機・同部品等について安全保障を理由とした調査が実施されている。

相互関税等

大統領令（2025/4/2署名）

- 国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づき、以下の措置を講ずる。
 - 全ての国に対して、10%の関税を課す（4月5日～）。
 - 日本を含む57か国・地域に対して、別途定めた追加関税を課す（4月9日～）。
 - 4月9日署名及び7月7日署名の大統領令をもって、8月1日まで中国を除いて発動一時停止。停止期間中は一律10%の追加関税。
 - 7月31日署名の大統領令で、各国・地域別の関税率が改定。8月7日から適用。迂回輸出と判断された輸入品には40%の追加関税。

<関税対象外品目>

- 【4月2日署名大統領令】カナダ・メキシコ産品、現在または将来品目別関税の対象となる品目、その他指定された品目。（鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、銅、医薬品、半導体、木材製品、金地金、エネルギー及び米国では産出しない鉱物等）
- 【4月11日署名大統領令】対象外品目のうち「半導体」の定義を明確化（4月5日から遡及して適用）。（スマートフォン、パソコン及びパソコン部品、半導体製造装置、フラットパネルディスプレイ、SSD、電子集積回路等）
- 【9月5日署名大統領令】特定の水酸化アルミニウム、樹脂等を削除。金関連製品、特定の重要鉱物、医薬品等を追加（9月8日から適用）。各国との合意がなされた場合に、相互関税の適用を除外する可能性のある品目を公表。（特定の航空機・同部品、特定のジェネリック医薬品及び原材料、天然資源・同派生品、特定の農産品）
- 【11月14日署名大統領令】特定の農産品（コーヒー、バナナ、牛肉等）を追加（11月13日から適用）。

<主要国・地域別にみたIEEPAに基づく追加関税率の推移>

- 【日本（※）】 24%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【EU（※）】 20%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【英国】 10%
- 【中国】 10%（2月4日～）→20%（3月4日～）→54%（4月9日～）→104%（4月9日～）→145%（4月10日～）→30%（5月14日～）→20%（11月10日～）
 うち相互関税率（34%）（84%）（125%）（10%）（10%）
 …上段は、「違法薬物等を理由とする追加関税率」と「相互関税率」の合計。
 …5月14日以降の相互関税率は、34%のうち10%のみを発動。
- 【台湾（※）】 32%→10%（4月10日～8月1日）→20%（8月7日～）→15%（2026年2月12日に相互貿易協定署名。具体的な適用開始時期は未定。）
- 【韓国（※）】 25%→10%（4月10日～8月1日）→15%（8月7日～）
- 【インド】 26%→10%（4月10日～8月1日）→25%（8月7日～）→50%（8月27日～。ロシア産原油の輸入を理由に25%追加。）
 →18%（2026年2月2日、相互関税率を25%から18%に引き下げることで合意。具体的な適用開始時期未定。ロシア産原油の輸入を理由とする追加関税率25%は2月7日に撤廃。）
- 【ブラジル】 10%→50%（8月6日～。オンラインプラットフォームへの検閲や司法権濫用を理由に、40%追加（農産品、航空機部品等は適用除外））
- 【カナダ】 25%（3月4日～）→35%（8月1日～）
- 【メキシコ】 25%（3月4日～）
 …カナダ、メキシコには違法薬物等を理由とする追加関税率が課され、相互関税については適用除外。

（※）既存の関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目は15%に。（適用開始時期…EU：8月7日～。日本：8月7日～（遡及適用）。韓国：11月14日～（遡及適用）。）

大統領令（2026/2/20署名）

- 2月20日に米連邦最高裁がIEEPAに基づく関税措置に対して違法判決を下したことを受けて、相互関税等の徴収停止を決定（2月24日～）。